2019（令和元）年度　公共図書館部会第１回幹事会議事次第

日時：2019年6月14日（金）
午前10時00分～11時00分
場所：日本図書館協会　5階第4会義室

1　開会
2　議長選出
（幹事会成立要件確認）
3　議事
　1）2018（平成30）年度事業報告及び2018（平成30）年度決算報告について
　2）2019（令和元）年度事業計画及び2019（令和元）年度予算について
　3）2019－2020年度　公共図書館部会幹事について
　4）2019－2020年度　部会長、副部会長について
　5）公共図書館部会選出理事及び代議員について
　6）その他

資料：部会総会で配布しない資料は下線を引いています。
<u>第１回幹事会出席者名簿</u>
①　2018（平成30）年度事業報告（案）　<u>2018（平成30）年度第２回幹事会記録、2018（平成30）年度部会総会記録</u>
・①－２「自治体の総合計画等における図書館政策の位置付け及び資料費・事業費の確保について（アンケート）」2018年版について
・①－３図書の長期延滞に関する状況調査について
・①－４平成31年度予算における図書館関係地方交付税について（協会要望）
・①－５図書・雑誌・新聞への消費税軽減税率の適用を求めます
・①－６「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について答申〈案〉」（中央教育審議会）に関する意見募集に係る意見募集(協会意見)
②2018（平成30）年度決算報告（案）
③2019（令和元）年度事業計画（案）
・③－２令和元年度全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）開催要項
研究主題『子どもとともに読書のよろこびを分かち合おう』
④2019（令和元）年度予算（案）
⑤2019－2020年度公共図書館部会幹事候補一覧
⑥2019（令和元）年度公共図書館部会推薦理事候補・代議員一覧
⑦全国図書館大会・全国研究集会開催予定一覧（2019年度～2026年度）
⑧公益社団法人日本図書館協会公共図書館部会規程

2019（令和元）年度　公共図書館部会第1回幹事会出席者名簿

2019. 6.14

		幹事名	所属	役員名	出欠	委任状
1	施設会員選出	小田島　正明	岩手県立図書館	新任	出席	
2		杉浦　孝幸	福島県立図書館		出席	
3		中山　勝文	群馬県立図書館	部会長	出席	
4		五十嵐　一彦	栃木県立図書館	新任	出席	
5		安部　浩成	千葉市中央図書館	新任	欠席	○
6		福澤　幸人	富山県立図書館		出席	
7		別所　志津子	三重県立図書館	新任	出席	
8		西口　禎二	大阪府立中央図書館	副部会長　新任	出席	
9		三木　信夫	大阪市立中央図書館	新任	出席	
10		網浜　聖子	鳥取県立図書館	新任	出席	
11		渡邊　勇人	香川県立図書館	新任	欠席	○
12		豊田　祐一	熊本県立図書館	新任	欠席	○
13		飯田　光夫	福岡市総合図書館	新任	欠席	○
14	個人会員選出	安宅　仁志	（千葉県立中央図書館）	新任	出席	
15		水澤　弘幸	（さいたま市立与野図書館）	新任	出席	
16		堀　渡	（白百合女子大学）		出席	

敬称略

2018年度の副部会長は、大阪府立中央図書館矢追幹事と横浜市中央図書館山口幹事でしたが、いずれも現在それぞれの図書館の任にいらっしゃいません。施設会員選出のため、矢追副部会長の後任に同じ大阪府立図書館の西口禎二館長にお願いすることになります。山口副部会長の後任は現在空席となっております。（「部会規程第5条第4項　幹事のうち第3項を除く者から1名以上2名以内の者を副部会長とすることができる。」第3項は部会長規定。）

資料①

2018（平成30）年度　公共図書館部会事業報告（案）

1　2018（平成30）年度公共図書館部会総会

日時：平成30年6月15日（金）

場所：図書館協会研修室

出席者：1,660名（委任状1,610名含む。定足数は、1,564名で総会は成立した）

議事

（1）2017（平成29）年度度事業報告、会計報告

（2）2018（平成30）年度事業計画案、予算案

（1）（2）いずれも異議なく承認された。

（3）平成30年度　公共図書館部会役員、幹事・副会長、部会推薦理事の人事について提案どおり異議なく承認された。（髙橋正名幹事・矢追武副部会長、中山勝文部会長の理事への推薦）

（4）主な質疑・意見

・個人選出幹事について

・図書館の「所管に関する意見について」

2　幹事会の開催

（1）　第1回幹事会　2018（平成30）年6月15日（金）場所：日本図書館協会

（2）　第2回幹事会　2019（平成31）年2月28日（木）場所：日本図書館協会

・2019（平成31）年度事業計画及び予算について

・2019（平成31）年度役員体制について

・図書館資料費増額及び図書館振興運動の今後の進め方について

・アンケート調査の実施状況について

3　全国公共図書館研究集会の開催

（1）サービス部門　総合・経営部門　2018（平成30）年11月29日~11月30日

①テーマ：超高齢社会の中で図書館の果たすべき役割とは

②主催　（公社）日本図書館協会公共図書館部会、石川県教育委員会・石川県公共図書館協議会

③会場：石川県立美術館ホール

④内容

・基調講演：「超高齢社会と図書館」

呑海　沙織氏（筑波大学図書館情報メディア系教授）

・事例発表：

○「親子で認知症を学ぶ会」について

岩城　典子氏（福井市立図書館主幹）

○「図書館と多世代の市民との協働から生まれるもの」

江幡　千代子氏（つづき図書館ファン倶楽部（横浜市））

○　瀬戸内市民図書館の高齢者サービス：回想法、「認知症に優しい本棚」の取り組み 嶋田　学氏（瀬戸内市民図書館　館長）

・情勢報告　公益社団法人日本図書館協会

・全体会（パネルディスカッション）

「超高齢社会で図書館が果たすべき役割とは」

コーディネーター：呑海　沙織氏

パネリスト：岩城　典子氏、江幡　千代子氏、嶋田　学氏

⑤参加者数：177名（図書館職員169名、その他8名）

4　公共図書館部会通信の発行

未刊行。

5　「自治体の総合計画等における図書館政策の位置付け及び資料費・事業費の確保について（アンケート）2018年度版についての進捗状況

9月 7日に各幹事に内容等確認依頼メール送付し、9月28日　都道府県立図書館をつうじて市町村市立図書館に依頼メール送信した。10月 31日締切りとした。12月 28日メール送信漏れの県等1月31日締切りで再依頼。1月20日から2月24日の日曜日に学生アルバイトによる入力作業。3月に依頼内容を確認依頼。

回答状況　回答比率＝86%〈詳細は資料①－２のとおり〉

6　「図書館の長期延滞への対応状況調査」の進捗状況

第2回幹事会(2018.2.13)で承認を得て、調査表を作成し、2018. 3.24日(土)に、電子メールで道府県立図書館に送信。道府県立図書館を通じて、市町村図書館に依頼し、特別区は直接ファクスで対応した。対象２２９館のうち、１６９館から回答があった。回答率７３．８０%。回答別紙資料①－３のとおり

7　その他

(1) 平成31年度予算における図書館関係地方交付税についての要望

（資料①－４）

(2) 図書・雑誌・新聞への消費税軽減税率の適用についての要望

（資料①－５）　5つの県図書館協会等からも要望書を提出された。

(3) 中教審答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」への意見（資料①－６）

(4) 広報依頼

① 「日本図書館協会図書館システムのデータ移行問題検討会」報告会
開催日時：2018 年 12 月 17 日（月）14:00～17:00　協会研修室
依頼先：公共図書館部会幹事・関東地区の都道府県立図書館長・市町村立図書館長
参加者数：74 名

② 第 11 回日本図書館協会九州地区図書館の集い
開催日時：2019 年 3 月 17 日（日）11:00～15:35　福岡県立図書館
依頼先：公共図書館部会幹事・九州沖縄地区県立図書館長・市町村立図書館長

2018（平成30）年度　第2回公共図書館部会幹事会記録

・日時　平成31年2月28日（火）　午後2時～4時
・場所　日本図書館協会　5階504会議室
・幹事現員数16名、出席幹事12名、委任状出席4名
・出席幹事：中山勝文（群馬県立図書館、部会長）、矢追武（大阪府立中央図書館、副部会長）、蜂谷洋（宮城県図書館）、杉浦孝幸（福島県立図書館）、代島常造（埼玉県立熊谷図書館）、安藤和紀（三重県立図書館）、大賀修治（京都市立図書館中西進館長代理）、熊澤正樹（広島県立図書館）、町田豊治（徳島県立図書館）、塩川也寸志（大分県立図書館）、髙橋正名（個人選出）、堀渡（個人選出）
委任状：山口隆史（横浜市中央図書館、副部会長）、福澤幸人（富山県立図書館）、小坪正夫（北九州市立中央図書館）、内門直子（さいたま市立与野図書館）
事務局：鈴木隆（日本図書館協会常務理事）
列席：西野一夫（日本図書館協会副理事長）

冒頭、西野副理事長から挨拶があり、消費税の軽減税率への協力への御礼と群馬県、栃木県、静岡県、富山県、京都府の5つの図書館協会等から関係方面への要望書提出の報告があった。
部会規程第１０条第6項により、中山勝文部会長が議長となった。
部会規程第10条第7項により幹事会の開催報告が事務局からあった。

議題

1　平成31年度公共図書館部会事業計画（案）及び予算計画（案）について（資料1,2）
事業計画案、予算計画案について、原案どおり承認された。

2　平成31（2019）年度役員体制について
平成30年度公共図書館部会役員名簿と公共図書館部会規程に基づいて、選出について事務局から説明した。
4月の人事異動などで幹事など役員が変わる可能性があるので4月になったら各ブロックあて、幹事と代議員について事務局から照会し、取りまとめたものをメールにて各幹事にお送りすることとした。6月14日の代議員総会に間に合うように日程を確認のうえ、対応することを決定した。（資料3,8）

3　その他
・図書館資料費増額及び図書館振興運動の今後の進め方について
「自治体の総合計画等における図書館政策の位置付け及び資料費・事業費の確保につ

いて」（アンケート）2018年度版などを集約中。また資料４－１「平成31年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）、資料4－2「図書・雑誌・新聞への消費税軽減税率の適用を求めます」、資料 4－3 協会から都道府県図書館協会、都道府県立図書館長あて礼状、資料 4－4「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申（案））に関する意見募集に係る意見⑨）などの報告があった。

報告

1　平成30年度公共図書館部会事業報告及び決算見込み

平成30年度事業報告案、決算見込みを報告。年度途中であるため、今後も事業を行う予定や、決算見込みでは数字が動くこともあることを前提に報告があった。また、大阪北部地震や西日本豪雨の図書館被害について公共図書館部会長名で調査したが、図書館災害対策委委員会へ引き継いだという報告があった。

幹事意見）事務費が支出されていないが、この会議などに経費はかかっていないか。

事務局）幹事会や総会の議案印刷経費などを支出見込みに入れていないので、決算報告時までにかかった経費の支出をさせていただき、反映させます。

幹事意見）長期延滞の調査について、昨年の3月に調査を行っているが、各図書館も業務改善のために、待っているのではないか。やれる範囲で一日も早く報告していただきたい。

事務局）努力してできるだけ早く提供いたします。

2　その他

資料6「図書館における指定管理者制度の導入について2018年調査（報告）」、資料7で全国図書館大会及び全国公共図書館研究集会の開催予定を紹介した。

全国図書館大会三重大会が2019年度に開催されるに伴い、チラシを配布し三重県立図書館から挨拶をいただいた。

「群馬県の読書活動の推進に関する条例」について資料配布し報告をいただいた。

各幹事からブロック内での報告をいただいた。

退任予定の幹事からあいさつをいただいた。

以上をもって幹事会を終了した。

2018年度 日本図書館協会公共図書館部会総会記録

日時：2018年6月15日（金） 11:15～12:20
場所：日本図書館協会研修室
出席者数：構成員総数3,192名
出席個人会員35名、出席施設等会員15名、委任状出席者1,577名、計1,627名

1．議長選出：昨年度の第1回幹事会で2017－2018年度 公共図書館部会部会長に中山勝文氏（群馬県立図書館）が選任されており、公共図書館部会規程第4条第6項に基づき、中山勝文氏が議長に就任した。

2．総会の成立：事務局より、総会開始時における出席者50名に加え、委任状出席者1,577名、合計1,627名の参加があり、部会構成員数の過半数1,596名を超えていることが報告され、議長が総会の成立を宣言した。

3．議事：
議事次第のうち、1）2017年度事業報告案及び2017年度決算報告案の報告を受けた。
議事1）については拍手で承認された。

続いて 2）2018年度事業計画案及び2018年度予算案を、事務局より報告を受けた。
議事2）については拍手で承認された。

議事3）2018年度公共図書館部会幹事について
資料5に基づき、4月の異動等による施設会員選出幹事5名と、個人選出幹事1名退任に伴う幹事を選出提案し、個人会員選出幹事は千葉県立西部図書館の髙橋正名氏の選出決議を行った。
質疑
○個人選出幹事の経歴について、質問があり、事務局および部会長から、千葉県立東部図書館の館長から現在の西部図書館長に異動された。県立図書館再編の忙しい時期であるが、ご協力いただけるとの回答を得たとの回答があった。

議事4）2018年度副部会長報告について
2018年度部副部会長、加藤信二氏（大阪府立中央図書館）が退職のため、後任館長の矢追武氏が副部会長に選出されたことが、報告され、了承された。

議事5）公共図書館部会推薦理事候補について

資料５により、事務局から説明。部会選出の國松完二理事から退任届が出され、理事候補を公共図書館部会規程（以下，部会規程）第 11 条第１項「理事長から理事候補者の選出を求められた場合には、前条第４項（５）の規定に基づき、幹事会においてすみやかに理事候補者を選出するものとする。」とあり、電磁的記録による表決で部会長の中山勝文氏を選出し、先ほど開催の幹事会でもそのことを確認したことが報告された。

議事６）公共図書館部会選出代議員候補を部会規程第 12 条第１項「代議員候補者の推薦を行う場合、部会長は、各地区からの推薦を得て、幹事会の承認を経て本法人の選挙管理委員会に推薦する。」とあり、先ほどの幹事会で資料６により幹事会で承認を得たことの報告があった。

議事７）その他

公共図書館が行う調査活動について、2016 年度に行ったアンケートをもとに行う。詳細は幹事会でつめることで承認を得た。

４　報告事項：

資料 8、資料 9 に基づいて、全国図書館大会について報告があった。また、安藤和紀幹事（三重県立図書館長）から第 105 回全国図書館大会について開催の案内があった。

次に、資料 11 により昨年の 11 月、雑誌『自由と正義』の切り取り被害のあった件の報告があった。

資料 12 により日本図書館協会の声明・要望・意見・ヒアリングへの対応と 2017 年７月５日に開催したシンポジウム「図書館とまちづくり」について報告があった。

報告事項への主な意見として、「所管に関する意見について」に８件の意見があった。図書館を教育委員会所管とすべきという意見や、現状で教育委員会以外に移管されている自治体で支障はでていないなどの意見があった。

以上の意見交換ののち、報告事項を終了した。

退任される國松完二幹事からあいさつがあった。

以上をもって、総会を終了した。

自治体の総合計画等における図書館政策の位置づけ（アンケート）2018年度版集計結果

ブロック別	図書館設置自治体数	回答数	回答率	質問1（総合計画等）					質問2（まちづくり事業）	
				総合計画等に掲載自治体	総合計画	地方創生総合戦略	教育振興基本計画	子ども読書推進計画	まちづくり・地域振興事業を行なっている	検討中
北海道・東北	250	220	88%	183	126	28	85	122	96	7
関東・甲信越・静岡	413	359	87%	302	225	43	147	186	160	16
東海・北陸	162	140	86%	121	94	25	53	85	67	11
近畿	162	134	83%	110	87	22	49	69	71	7
中国・四国	181	159	88%	134	87	17	64	88	72	10
九州・沖縄	212	172	81%	146	107	19	58	100	77	11
全国計	1,380	1,184	86%	996	726	154	456	650	543	62
				84%	61%	13%	39%	55%	46%	5%

書館政策の位置づけ（アンケート）2016度版集計

	図書館設置自治体数	回答数	回答率	総合計画等に掲載自治体		地方創生総合戦略			まちづくり・地域振興事業を行なっている	検討中
全国計	1,361	1,049	77%	689		88			497	54
				66%		8%			47%	5%

自治体の総合計画等における図書館政策の位置づけアンケート（2018年度版）
図書館のまちづくり事業事例集

	地域別	図書館別	事業名	事業内容
1	北海道	北海道立図書館	ふるさと映像事業等活用促進事業	「北海道１５０年」を契機に、所蔵フィルム１１５本のデジタル化を行ない、貴重な映像記録を次世代に継承し、資料の保護を図るとともに、１５０年事業での活用等、道民に視聴する機会を提供する。市町村･地域における歴史文化活動、郷土の理解、愛着、誇りをまなぶ学校教材への活用等を想定。
2		札幌市中央図書館	図書･情報館整備事業	都心に集うビジネスパーソンや市民、来訪者に調査支援サービスや札幌の魅力に関する情報、交流を促進する空間を提供し市民の仕事や暮らしの課題を解決する課題解決型図書館として札幌市図書･情報館を整備する。
3		岩見沢市立図書館	「特別展示事業」認知症を知る	認知症の正しい理解や本人･家族への支援を促す書架を展示。市担当部局を連携して、行政パンフレットの他、ブックリスト『認知症を知る１００冊』を作成、配布。
4		釧路市立図書館	子ども読書活動推進事業	子ども読書活動の充実に資することを目的として、０歳時育児相談･３歳児健診実施時における保護者への読書啓発用パンフレットの配布、学校体育館で行なう学校ブックフェスティバル、小学校国語科で使用している教科書において紹介される図書を学校に貸出する『読書活動サポートセット』の整備等を行っている。
5		滝川市立図書館	まちなか連携事業	まちなか連携事業：商店街やイベント等の情報を紹介するまちなか情報コーナーを常設しているほか、月替わりで市内のお店やサークル等を取材し、紹介する展示を行なっている。
6		登別市立図書館	登別市立図書館ふるさと再発見講座	郷土に関して多様な市民がともに学ぶ講座 ・登別町史を電子データに ・登別温泉の歴史 ・シリーズ「たたら製鐵講座 ・シリーズ「アイヌ講座」（千里幸恵、金成マツ、幌別アイヌの群像等）
7		市立留萌図書館	三省堂書店誘致後のボランティア支援	三省堂支店を設置後の「三省堂書店を応援し隊」として活動する市民グループへの支援を行なっている。
8		清里町立図書館	きよさと子ども塾	地域の関係団体が実行委員会を組織し、連携協力して実施している「きよさと子ども塾」は、１年を通して子どもに各種体験活動の機会を提供する事業
9		斜里町図書館	子供司書養成講座	小学4年生～中学3年生を対象に、図書館業務や図書館の利用方法などを学ぶ連続講座（全9回）を実施。図書館について深く学ぶことで地域・学校・家庭での読書リーダーとして育成することを目的とする。講座受講者は子供司書として認定し、毎月継続して図書館活動を行っている。
10		豊頃町図書館	図書館フェア	地域の人々へ図書館に親しんでいただくため、図書館フェア（春・夏）・工作教室・十勝東部４町図書館交流連携事業などイベントを実施。
11		新ひだか町図書館	知る・読む・乗るわくわくスタンプラリー	町内の社会教育施設（図書館、博物館、アイヌ民族資料館、乗馬施設）を期間内にめぐりスタンプを集めた方に景品をプレゼントする。町の各施設や歴史を知ってもらうために実施。
12		幕別町図書館	知る・読む・笑う～図書館と落語でストレス解消	万病の源といわれるストレスを計測するための疲労・ストレス測定システムを図書館に導入し、ストレスケアーのための書籍を揃え、さらに落語会等を催し、地域住民の健康の維持を図ることを目的としている。
13	東北	青森県立図書館	産業支援サービス	県民を対象に、幅広く産業やビジネスを支援するため、創業・起業や経営改善に関する情報、農林水産資源を活用した商品開発などに関する情報等を提供している。 また、創業・起業に関する相談会場等で、関連図書リストの提供や関連図書の展示、貸出等を実施している。
14		むつ市立図書館	むつ市詩歌コンクール	児童・生徒・一般の方々を対象に、詩・短歌・俳句・川柳の４部門において開催し、創作に対する関心を高め、読書と創作の接点を設けること、地域に目を向けるきっかけをつくること等を目的に実施している。

15		六ヶ所村民図書館	図書館フェスティバル	村民文化祭の開催にあわせて、村民の図書館来館を促すため、読み聞かせ等のイベント行う。また、中学・高校生がボランティアとして企画に参加し活躍する場を設けることで、図書館への理解を深めることを期待する。
16		雫石町立図書館	まちライブラリー	町内に本棚を置き、自由に読んだり借りたりでき読んだ人が感想を書いていくことにより人と人をつなぐコミュニティーの一助とするものである。当町第１号は民間、第２号は図書館が公民館に設置、第３号は図書館が雫石駅に設置し、駅舎内の観光協会が管理。
17		紫波町図書館	ビジネス（農業）支援事業	町の基幹産業である農業（耕種・畜種）、林業の振興を図るため、最新の野菜・果樹等の栽培管理方法などに関する図書やデータベースを提供するとともに、地区公民館を会場に専門家による栽培方法等の講習会（DVD教材使用）などを開催している。
18		大崎市図書館	としょカフェ	大崎市の高齢化率は，平成24年に24.1%であったものが平成29年には27.9%になっており，今後，認知症の人の増加が見込まれる。当館では，高齢介護課や地域包括支援センター等と共催で図書館で認知症カフェを行い，図書館の資料を紹介しながら認知症等についての理解を深めている。
19		多賀城市立図書館	大人の食育、英語多読サロン、ベビーマッサージ、自分に合う本の選び方、作って遊ぼうキッズクラブなど	当館は、まちづくりや地域振興を図書館がサポートするという考え方ではなく、図書館自体が市のまちづくりの中心として、市民の集まる「もうひとつの家」として機能させることを目指しています。図書館の本来機能だけでなく、居心地が良い空間で人が集まりやすく、会話やコミュニケーションをとる場所としての機能充実も図っています。そのため特にイベントやワークショップには力をいれております。
20		秋田県立図書館	雑誌スポンサー制度を活用した企業活性化事業	当館雑誌スポンサー企業を対象に、研修会や異業種交流会「Sponsors´ビジネスカフェ」を開催し、スポンサー企業同士の交流を図るとともに、ビジネスレファレンスや図書館が持つ情報資源を提供し地域社会の活性化に貢献する。
21		大館栗盛記念図書館	「大館ふるさとカルタをつくろう！」	大館市全域の歴史的建造物、人物、行事などの特色を盛り込んだ郷土カルタを制作。郷土について知り愛着を持ってもらう目的で、カルタ取り大会なども開催。
22	東北	酒田市立図書館	光丘文庫資料保全活用事業	酒田の歴史を学ぶための基本ツールの立ち上げを目的として、光丘文庫所蔵資料を中心に絵図、古地図、写真資料及び電子版「酒田市史年表」で構成するデジタルアーカイブ（平成30年12月公開予定）の作成を行うほか、明治期～昭和30年代に発行された地元新聞を２カ年度で電子化（一部購入を含む）することにより、利用者の利便性向上を図るもの。
23		八郎潟町立図書館	夜の図書館事業	地域住民の方を講師に向かえ、コンサートや寄席、郷土史、講演会を開催。図書館の多面的な利用方法として紹介。
24		新庄市立図書館	図書館まつり事業	自分の本をメッセージ付きで次の方に読んでもらう本の交換会や音読会、としょトーク、まつり期間中のカフェの開店などいつもとはちがう図書館に来てもらいながら図書館に親しんでもらい、読書活動の推進を行う。
25		鶴岡市立図書館	郷土出身絵本作家のワークショップ及び原画展	郷土出身絵本作家を招へいし、布地のバッグ等にペイントするワークショップを開催している。併せて、絵本の原画をお借りし館内に展示する原画展も行っている。また、原画展期間中は、当該作家の絵本についても展示や貸出を行っている。
26		東根市図書館	まなびあテラス運営管理事業	施設の維持管理を行なう事業の中で、次のような街づくり地域振興に役立つ事業を行なっている。 ①市のお祭りに関連したワークショップ ②地元商工会青年部とのコラボ企画として、図書館内婚活パーティー ③市の国際交流事業や市制施行60周年記念事業に関連した本の展示
27		川西町立図書館	吉里吉里忌、生活大学校、乳幼児のためのブックスタート・ブックスタートフォローアップ事業	当館は複合施設で、井上ひさし氏より寄附を受けた22万冊の寄贈の蔵書を保有する遅筆堂文庫や劇場が併設されています。その文庫が中心になって行なっている井上ひさしの文学忌＝吉里吉里忌や作家が提唱して始まった講座「生活者大学校」には、全国から来館者があり、川西町をＰＲする機会となり、地元との交流の場となっています。ブックスタート・ブックスタートフォローアップ事業は、親子で本に親しんでもらいたいということから、乳幼児の町の検診に合わせて、絵本をプレゼントしています。
28		三春町民図書館	おはなし会・絵本とわらべ唄実施事業	乳幼児を対象としたおはなし会「絵本とわらべ唄」等、おはなし会を図書館内で定期的に実施。また、依頼に応じて町内の各幼稚園・保育所・学校・等に出向いて読み聞かせ等を実施。「三春町子ども・子育て支援事業計画」の中の一事業。

29		茨城県立図書館	行政書士”くらしのお困りごと”無料相談会	行政書士による生活上の課題解決相談。毎月2回
30		土浦市立図書館	図書館フェス	地元出身作家による講演会、リサイクルブックマーケット、大人のための朗読会、高校生によるビブリオバトル、図書館カフェなど日替りイベントを開催。大人から子どもまで図書館に来て良かった・楽しかった・また来たいと思っていただけるような事業を展開し、図書館の利用促進と魅力発信のための１週間のイベントです。
31		神栖市立中央図書館	子育て支援部門との連携	子育てコンシェルジュが来館し、中央図書館が実施している「赤ちゃんタイム（赤ちゃんや小さな子供連れの保護者が、気兼ねなく図書館を利用できる時間）」内で子育て相談を実施。子育て支援課主催の「子育てコンシェルジュと行くウェルカムバスツアー（転入親子、第一子親子の市内施設を巡るツアー）」への協力。
32		常陸大宮市立図書情報館	巡回バスに乗って図書情報館に行こう	夏休み期間中に自宅が図書情報館から遠く普段１人では来られない小学生を対象に市バスを運行し、館内で自由に一日過ごし、本に親しんでもらう。
33		小山市立中央図書館	図書館ビジネス・農業支援サービス事業	おやまビジネス支援連絡会の開催、家庭菜園のコツ！相談事業、発による見！小山ゆかりの企業展、ビジネスセミナーの開催、雑誌・インターネット・商用データベースによるビジネス、農業情報の提供により、起業・農業・市民生活に有用な情報を提供する。
34		ふみの森もてぎ図書館	ふるさとに寄せるふみ（手紙）コンクール	茂木町は多くの人に「日本のふるさとの原風景」を感じさせる風景と風情が色濃く残る地域であることに関連して、ふるさとへの思いを綴った手紙文を募集し、優秀な作品を表彰する。図書館における読書活動が文章表現につながることが期待でき、また優秀な作品を発表することにより茂木町を広く全国にＰＲできる。
35	関東	矢板市立図書館	SHARP「４Ｋ－ｅＤＥＳＫ」開発に関する情報および販路の提供	地元企業ＳＨＡＲＰの、図書館での利用を主たる目的に４Ｋテレビと机を組み合わせた製品の開発にあたり、図書館の利用状況やノウハウを提供。（個人情報にかんする提供は一切無い）完成した製品は「やいたブランド」として認定され、図書館に導入。ＰＣ/インターネット/デスク/ＤＶＤ視聴、などに利用されている。
36		群馬県立図書館	県立図書館活用パートナーシップ事業	県民の社会教育活動や文化芸術活動を県立図書館のホール等を活用して発信してもらう県立図書館と民間団体との協働事業。県立図書館ではイベントの内容に合わせて関連図書の展示を行い、図書館資料の利用促進を図る。（事例）昼席‥落語を聴く会～落語で忍ぶ江戸～（5回シリーズ）
37		埼玉県立熊谷図書館	ビジネス支援サービスの充実・強化	ビジネス関係図書だけでなく、関連した統計資料の提供やオンラインデータベースの充実など、ビジネスパーソン、経営者、起業・就労にチャレンジする県民（個人・中小企業等）を支援する。
38		鶴ヶ島市立図書館	つるがしまどこでもまちライブラリー	鶴ヶ島市内各所に「つるがしまどこでもまちライブラリー」を設置し、本棚をコミュニティスポットとして交流やイベントを開催することでまちの活性化を図る。また、市民が様々な場所で本を手に取る環境を整える。
39		日高市立図書館	読書推進事業	毎年市内各小学校の全学年を訪問、H6年度から読み聞かせボランティア育成、継続的に活動。親子を対象にH16年度から図書館フェスタ、わらべうたの会、平成18年度から企画展、H26年度から図書館祭り、H27年度から中高生を対象にビブリオバトル、一般向け事業として講座、講演会等を実施。H28年1月から読書手帳の配布を開始。H29年度末で約7000冊を配布。
40		富士見市立中央図書館	富士山が見えるまち　観光交歓展（指定管理者主催）	公共図書館が県境を越えて連携し、互いの観光情報を交換することで図書館の集客力と職員同士の交流を観光振興に活かし、富士見ゆかりのまちの活性化に寄与することを目的とした展示。協力自治体の観光パンフレット、地域資料、ゆかりの作家の資料などを展示し、3つの市から見える富士山の写真展を行った。
41		三郷市図書館	日本一の読書のまち推進事業	「読書活動をとおして人と人との絆を結び、誰もが、いつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる、 文化のかおり高いまち」をめざし、読書に触れるきっかけをつくり、その楽しさや知る喜びを伝えるための事業を行うことにより、市民との協働を進め、市民総ぐるみの日本一の読書のまちづくりを推進する。

42	関東	宮代町立図書館	幼児・児童・生徒の読書活動推進	おはなし会、映画会、紙芝居会、ベビーマッサージ、講演会等の幼児・児童と母親向け行事の実施。小・中学校への学校司書の派遣。図書館と学校図書館のオンライン化。ブックスタート（４か月）及びセカンド・ブックスタート（小学校１年生）。「宮代町　図書館で調べる学習コンクール」。中・高学生向けビブリオバトル。
43		三芳町立図書館	よみ愛・読書のまち推進事業	「よみ愛・読書のまち」宣言（平成28年4月26日三芳町臨時議会採択）に基づく事業を、町の各部署と連携しながら推し進める。出生届提出者対象の「よみ愛ＬＯＶＥ」、ブックスタート、ブックスタートプラス、新1年生全員に配布するブックリスト（1～6年生対象図書）、小学校全クラスへのブックトーク訪問など
44		千葉市立図書館	ビジネス支援関連事業	経営・就職関連資料を集約したビジネス支援コーナーを設置している。また、千葉市で活躍する地元企業と連携し、当該企業の製品等の展示を含めた紹介を行うほか、経営者によるビジネス支援講座を開催している。
45		浦安市立中央図書館	震災資料アーカウブ化事業	東日本大震災の記録や記憶等の情報を後世に継承し、今後の防災・減災活動等に活用してもらうことを目的として「浦安震災アーカイブ」を構築し、インターネット上で公開している。
46		佐倉市立図書館	Daily Small Labo ～あなたと図書館の小さな実験スペース～	展示に関係する図書館所蔵の本、視聴覚資料を使うことを条件として、市民に展示ブースを貸出し、自由に自分の作品、活動情報、お店等の情報発信を行ってもらい、図書館で地域の情報発信をおこなってもらう。
47		山武市図書館	ビジネス支援図書館（ビジネスタイム）	山武市が取り組んでいるエコノミックガーデニング事業への支援として、中小企業、個人事業者への情報提供や会議の場の提供を行っている。毎月１回、館内整理日の前日（水曜日）にビジネスタイムとして、午後8時まで開館。（通常は午後6時閉館）
48		船橋市立西図書館	医療講演会・相談会	地域の情報拠点として、市民の「読みたい、調べたい、学びたい」に応える図書館を目指し、船橋市立医療センターと連携し、毎月１回、医師による講演会及び相談会を行っている。
49		大多喜町立大多喜図書館天賞文庫	大多喜の冊子発行事業	地方への移住希望者に大多喜町を選んでもらえるよう、移住希望者が大多喜町に関心を持ち、風土や生活実態に関する知識を得て、職や住宅を確保し、実際に定住に至るまでの施策として、大多喜町で自分らしく働き、笑い、育む人たちの日々の暮らしを見つめ、観光ガイドとは一線を画した「大多喜で生きる」ことを記録する冊子の作成
50		墨田区立ひきふね図書館	墨田区ひきふね図書館パートナーズ協働イベント	図書館の事業・企画等に携わるボランティア養成講座の修了者を中心に組織された図書館ボランティア団体「墨田区ひきふね図書館パートナーズ」との協働により、利用者の目線に立った様々なイベントを開催している。
51		北区立中央図書館	北区の部屋事業	北区への愛着を深める事業として、「北区の部屋」を設置。古写真・古地図・古文書などを所蔵し、北区史に精通した地域資料専門員がレファレンス（質問）に答える。あわせて、地域への愛着を持ってもらうため、数多くの写真と図版でわかりやすく解説した、地域歴史の入門書を発行。
52		東村山市立中央図書館	ハンセン病を知る本コーナー及びブックリストによる普及啓発	市内にハンセン病療養所があり、人権啓発等の理解促進のため、中央図書館と秋津図書館に関連図書コーナーを常設。「全生園とハンセン病を知る」「本で知ろうハンセン病」のブックリストを定期的に改訂して配布している
53		日野市立図書館	日野宿発見隊事業	日野図書館が事務局となり、地域の方とともに、まち歩き会や昔あそび、日野用水での生き物観察、まちの中に昔の写真をパネル展示する等、地域のお宝発見と保存・公開を通して地域振興を図っている・
54		瑞穂町図書館	タイムトラベル いま・むかし ― なつかしい風景・町並み	（瑞穂町地域資料図書館・郷土資料館連携事業） 瑞穂町では、図書館と郷土資料館が所有する地域資料等を、デジタル化してインターネットで公開しています。　80箇所の瑞穂町の歴史や文化財、見どころを今と昔の写真で見比べたり、なつかしい音声を聞くことができます。

55	関東	神奈川県立図書館	神奈川県行政資料アーカイブ	従来紙媒体で提供していた県の主要な行政刊行物のうち、県のウェブサイトで公表している統計書、年報等（行政資料）の電子ファイル、統計データ等を、地域の課題や社会の様々な問題の解決に役立てられるよう提供する。情報公開広聴課（県政情報センター）や神奈川県立公文書館との連携により運営している。
56		横浜市中央図書館	ヨコハマライブラリースクール	図書館で知を深めるための「人と本とともに学ぶ」総合講座です。「最先端の研究」に加え、ニーズの高い「生活や仕事に密着した課題」もテーマに取り上げます。「教養講座」「実用講座」の２シリーズを開講しています。
57		川崎市立図書館	認知症の人にやさしい「小さな本棚」	川崎市立宮前図書館において、認知症に関連するさまざまな分野の書籍を集めたコーナーを設置している。また関連する地域のチラシやパンフレットの提供やイベントの紹介など情報提供にも努めている。さらに区役所等との連携により認知症サポーター養成講座などの関連事業にも取組んでいる。
58		伊勢原市立図書館	図書館ミニ文化財資料展	市文化財所管課や市観光協会の協力を得て、図書館内のミニギャラリーにて、文化財資料に関する展示会を毎年実施し、市民や利用者が無料で観覧する機会を設けている。
59		海老名市立図書館	サンカンマルシェ	地域ににぎわいをつくりたいとの思いのもと、海老名市内を中心とした出店者が奇数月の第２日曜日にマルシェを開催。新鮮な野菜やお菓子の販売、手芸等のワークショップも開催している。
60		鎌倉市中央図書館	暮しのお役立ち講座事業	市内の行政書士、税理士、介護福祉士等の専門家との協力で、遺言、相続、成年後見、消費者トラブル等の生活に身近な問題について図書館資料を活用して役立つ情報を提供する。
61	甲信越・静岡	燕市立図書館	ブックバス	市内全園の年長児から年1回、各地域の図書館に市のバスを利用して図書館に来てもらい「おはなし会」後、自分で本を選んでもらって本の貸出しを行っている。普段、図書館に来館できない子どもたちからも図書館を知ってもらう機会を設けている。
62		山梨県立図書館	贈りたい本大賞	「やまなし読書活動促進事業」の一環として、県内の書店等と連携して行なっている。県内外から５千点を超える応募があり、全校で取り組んでいる学校もある。
63		甲斐市立竜王図書館	甲斐・本の寺子屋事業	1. 生涯にわたる読書推進のため、本を中心にし、知的追及の場を作るための講演会や講座の開催 2. 市民との協同による事業の計画立案と実施
64		甲州市立塩山図書館	ぶどうとワインに関する資料の収集（勝沼図書館）	地域に根ざした図書館を目指し、地域の根幹産業である「ぶどうとワイン」に関する資料を収集。 地域活性化を目的にし、収集資料を活用した「ぶどうとワインの資料展」や、地元の醸造家の方とコラボしたイベントも実施。 昨年度これらの業績が認められ、「Library of the Year2018」の優秀賞を頂きました。 https://www.iri-net.org/loy/loy2018result/
65		北斗市立図書館	金田一春彦記念図書館デジタルアーカイブ事業	金田一春彦記念図書館で所蔵している国語学者金田一春彦氏と国語学者平山輝男氏のアーカイブ資料（直筆原稿や調査資料、方言録音資料など）をデジタル化し、インターネット上に公開・活用する事業
66		県立長野図書館	可能性を形に。これからの「図書館」想像（創造）会議	図書館をモデルに、公共空間が果たす役割・機能などそのあり方について、建築を志す学生、市民団体、一般県民がメンバーとなって検討を行うワークショップを開催。
67		市立大町図書館	利用者向け託児サービス	小さなお子様連れの利用者が安心かつ落ち着いて読書等ができるよう、託児サービスを実施し、利用者の拡大と、子育て支援の充実を図る。（月１回、午前１０時から１２時まで）
68		塩尻市立図書館	信州しおじり本の寺子屋事業	出版、書店、図書館、作家が連携し、地域の住民を対象に、出版が社会に与えている影響や出版の課題について理解を深め、本の可能性や魅力を考える事業。住民の生活の中に本の魅力や可能性を再認識し、読書を習慣化しようとするものである。さらに、中心市街地に立地している塩尻市市民交流センターを核として事業を行うことにより、商店街のある中心市街地での文化事業をおこなうことにより、集客力のある地域の事業と位置づけ、本市の地域振興を行うものである。

69	甲信越・静岡	小布施町立図書館	まちじゅう図書館	町内のお店や一般のお宅のちょっとしたスペースに、仕事に関する本やオーナーの趣味の本を置き、訪れる人と本を介して交流を図る。
70		浜松市立中央図書館	多文化サービス	「浜松市多文化共生都市ビジョン」に基づき多言語資料や日本語学習資料の充実を図り、多文化共生社会を支える市民の相互理解を深める環境作りを行う。電子図書を含む多言語資料、日本語学習資料の収集と提供　・外国人市民を対象とした図書館見学会の実施　・日本語通訳付きブックスタートの実施　・「いろいろな国のことばのおはなし会」の実施　・英語多読講座の実施　等
71	東海・北陸	岐阜県図書館	世界に開かれた交流の場創出事業	県民の英語力や情報発信力を向上させ、国際化に対応する人材育成を図るため、「ＩＣＴを活用した英語の電子書籍出版講座」「外国文化に触れる交流会」「海外情報・海外教育コーナーの充実」などの事業を実施し、岐阜県のグローバル人材育成を支援する。
72		岐阜市立図書館	図書館によるまちおこし事業 （市民文庫の設置）	①岐阜市の中心市街地である柳ヶ瀬の施設に図書館所蔵本を配架し、図書館資料を手軽に利用してもらうことで、図書館に関心のない市民を新たな利用者として取り込むとともに、利用者の周辺地域への回遊を促し本によるまちづくりを推進している.。 ②中央図書館周辺のお寺やお店の店主が自身の店に本棚を設置し、地域のみんなで共有する小さな図書館（まちライブラリー）を運営しており、中央図書館と各小さな図書館を結ぶ本を通じた散歩道を形成している。 ③ビジネス支援事業として、起業家の発掘や中小事業者の事業支援のために、セミナーや相談会を実施して、地域経済の発展を支える。
73		恵那市中央図書館	認知症カフェ	市包括支援センターとのコラボ企画。認知症の方やご家族、地域の方など。どなたでも参加できる憩いの場。図書館職員による『大人のための読み語り』を場内開催。
74		郡上市図書館	図書館　大人の学校	「地域の人が、地域のことを、地域の人に伝える」をモットーに、歴史等のさまざまな事柄について、市民は無報酬で講師となり、年間延べ20講座を実施。
75		高山市図書館	煥章館セミナー	市民の健康講座シリーズ（全7回）、分館　市民の健康講座（全5回）、生活習慣病。市民生活を送るうえで、最も重要な「健康・医療」についての課題を考える全7回の講座。各回、医師や薬剤師など、専門家を講師に迎え、健康や医療について話していただく。全7回のほか、世界糖尿病デーに合わせた生活習慣病に関係する講座、分館地域での講座も行った。また、地元ケーブルテレビの協力を得て講座の様子を撮影、放映している。
76		刈谷市中央図書館	森三郎顕彰事業	本市出身の童話作家森三郎の功績を称え、3年に一度全国から童話を募集し優秀者を表彰する。又、毎年市内小中学生を対象に感想文・創作文を募集したコンクールも行なう。
77		田原市中央図書館	タハラペディア（来年度は『地域の「知」編集事業』の名称で予算要求中）	田原市をはじめ東三河に関する知識,情報を、市域を超えた広域な機関、団体、住民の連携により、ウィキペディア、オープンストリートマップ等、オープンデータとして編集し、発信していく。関連して、アイデアソンや研修も実施する.
78		豊川市中央図書館	各課等主要施策PRのための『図書館コラボ展示』 『図書館コラボイベント』	『図書館コラボ展示』　各課等の関連する主要施策を掲示物やチラシ等で紹介するとともに、図書館はそのテーマに沿った図書を展示し、各課等の主要施策をＰＲする。 『図書館コラボイベント』　各課等の主催する講座や講演会などの会場に中央図書館の集会室やホールを使用してもらい、その講座や講演会に関連した図書の紹介をするなどして各課と連携を図り、地域振興やまちづくりに役立てる。
79		桑名市立図書館	「昭和の記憶」資料収集事業	桑名市立中央図書館では、「桑名の昭和時代の記憶の風化を防ぐ」ことを目的に、主に戦前から昭和40年代頃までの桑名の記録（地域資料・古写真・聞き取り）を、市民の皆さんからご提供いただき、地域資料として整理・保存・公開する「昭和の記憶」事業を行っている。 これまでに収集した資料は、現物約900点、撮影資料は約4100点にのぼる。
80	近畿	滋賀県立図書館	産業育成のための情報基盤整備事業	県内中小企業が必要とする技術・工学・ビジネス・経済分野および産業分野の図書を「中小企業活性化推進基金」からの支援により整備し、こうした図書・情報を着実に提供できる仕組みを通じて、中小企業の創業および経営の改善や新たな事業の創出を支援する。
81		草津市立図書館	図書館まつり	市民や図書館で活動するボランティアグループが実行委員となって開催。リサイクル市、図書館クイズ、本のカバー貼り体験・ビブリオバトル・おはなし会・点字でしおり作りや市内中学生グループによる手作り教室など
82		京都府立図書館	「知的な交流の場」の創設	NPOや自己学習グループなどのコミュニティ、各大学のゼミ等、他の機関や団体との連携による交流を推進し、未来志向で議論し発表する場の創設に向けた取り組の展開。

83	近畿	宮津市立図書館	子育て支援コーナー、ビジネス支援コーナー、宮津の観光・産業コーナー	子育て支援コーナーは、幼児養育、家庭教育など子育てに役立つ資料を集めたコーナー、ビジネス支援コーナーは、市内各事業、創業ビジネスを支援するため起業、資格取得、経営などに関連した資料、宮津の観光・産業コーナーは、宮津市にある天橋立や北前船、竹加工、オリーブなど観光や産業に関連した資料を提供しています。
84		大阪府立中央図書館	生涯学習（年間30回　実施）	様々な機関と共催・協力して、生涯学習に関わる講演会やイベントを実施。詳しくは以下のHPを参照 https://www.library.pref.osaka.jp/uploaded/attachment/3524.pdf
85		大阪市立中央図書館	デジタルアーカイブ	図書館で所蔵する近世の大阪に関する古文書、明治期から戦前にかけての絵はがきや写真等の画像をホームページ上で公開することで、自宅のパソコンからの資料閲覧を可能にし、劣化の激しい古文書資料の保存にも寄与している。一部の資料はオープンデータとして、改変可能で商用にも利用できる
86		あかし市民図書館	地域と関わるイベントの開催	まち歩きや地域の自然環境に関する講座（「地域を知る講座」）を開催した。また、利用者が自主的にチーム（「市民による夢の図書館プロジェクト」）を組み、図書館でできることを考え実施している。他にも明石に縁のある蛸にちなんだ、市民参加型の自己紹介ゲーム（「たこ文庫」）を提供している。
87		洲本市立洲本図書館	秋の図書館フェアー	おはなしのとびら（読み聞かせ、腹話術）、人形劇、図書館の仕事をしてみよう！（カウンター体験、フィルムかけ体験）、本のリサイクル市、推薦図書の紹介、つくってあそぼう！、ふれあって楽しもう！、DVD鑑賞会、読んでみてみて（ハッピーバッグ）、油絵・籐手芸・彫刻アートの展示等
88		伊丹市立図書館	市民との協働による交流事業の推進・ことば蔵を核とした伊丹市の情報発信	運営会議を中心に、市民のアイデア･マンパワーを活用した交流イベントを年間200回実施し、伊丹市の文化や歴史を市内外に発信する。
89		猪名川町立図書館	認知症に優しい図書館イベント	猪名川町地域包括支援センターやキャラバン・メイトと協力して、様々なイベントを開催した。（資料展示、オレンジカフェ、読み聞かせやレクリエーション）
90		斑鳩町立図書館	聖徳太子歴史資料室の充実	斑鳩・聖徳太子に関する地域資料を収集、整理し、利用に供するとともに、地域資料に関する調査・相談業務を行う。また講座の開催、住民から昔の写真等の提供およびワークショップにて斑鳩の記憶をたどるアーカイブ化事業、学識者からの書評提供による「これからのまちを考えるブックリレー」などを展開する。
91		和歌山県立図書館	手づくり紙芝居コンクール	テーマを「ふるさと和歌山再発見」として、和歌山を内容とする手作りの紙芝居を募集し、ジュニアの部・一般の部それぞれの入賞者の実演による最終審査会を公開で行なう。
92	中国	鳥取県立図書館	図書館ビジネス支援事業	図書館が提供するビジネス情報や機能を周知するため、市町村図書館等と協力し、図書館の活用方法を紹介する講演会やセミナー等を開催し、県民、特に企業関係者、農林水産業者、産業支援機関等幅広い層への浸透を図る。
93		日野町立図書館	おでかけ図書館事業	町内の施設やサロンに出掛け、出前貸出やおはなしの出前、音読会を行っている。出前貸出は町内の店舗が実施している移動販売車に同行して行うこともある。町内の店舗や病院、集会所など人が集まる場所に‘よらいや図書館‘として選書した本を入れた本箱を置き、町内外の方が手に取れるようにしている。
94		瀬戸内市立図書館	認知症にやさしい図書館プロジェクト	市民が認知症を正しく理解し、自身の予防につとめるとともに、家族や地域の人との認知症患者への日頃からのサポートを行っていく雰囲気を醸成するため、資料展示貸出や地域包括センターとの連携による講座を開講しています。
95		奈義町立図書館	ナギフトポイント制度	町内の加盟店での買い物（買い物ポイント）や役場・教育委員会関係の行事・ボランティア活動等（行政ポイント）に対して、ナギフトカードにポイントを付与。たまったポイントは加盟店で１ポイント1円として利用できる。図書館では、図書の貸出、行事参加、ボランティア活動等に付与している。
96		広島市立中央図書館	ビジネス支援サービス	館内に「ビジネス支援情報コーナー」、「高校生のための職業ハッケン！！コーナー」等を設置。広島県中小企業診断協会と共催で「ビジネス相談会」を開催。広島市中小企業支援センターと共催で「創業アカデミー」、日本政策金融公庫と共催で「創業応援フェスタ」や高校生対象の「ビジネスプラン作成講座」等のセミナーを開催。

97	四国	美馬市立脇町図書館	糖尿病コーナー（健康づくりサポートコーナー）	徳島県が長きにわたり「全国糖尿病死亡率ワースト１」だったことから、地域の課題解決を目的に常設コーナーを設置。「糖尿病」に関する図書とパンフレット類を設置し、情報を発信する。11月の糖尿病月間には美馬保健所と協力し、啓発展示を実施。
98		那賀町木頭図書館	「那賀川の材木流し」壁展示	夏季、地域最大のイベント「木頭杉一本乗り大会」に合わせ、一本乗り技術発生の基となった、かつての丸太材の「管流し」（バラ流し）の様子の白黒写真や解説文の展示。全国の他の河川での材木流しの様子も含めて展示紹介。（図書館のすぐ下の河流・川原が一本乗り大会の会場）
99		今治市立中央図書館	タオルぴと　制作プロジェクト	今治地方の地場産業のひとつであるタオル生産について、戦後から現代に至るまでの資料が少ない。城西大学辻智佐子准教授のご協力のもと、戦後から高度成長期を経て、現在に至るまでのタオル業界の経緯を関係者からインダビューし、タオル業界を支えてきた方たちの記憶を記録に残すことを目的とした事業を実施している。
100		高知市立市民図書館	健康・安心・防災情報サービス事業	オーテピア高知図書館では，健康や社会保障，防犯・防災など，暮らしの中で生じる課題から自分や家族，地域を守るための知識・情報を提供し解決を支援するための専用スペースを設置。専用デスクには担当司書を配置し，図書だけでなく医学分権情報や新聞記事，法令・判例等データベース等，膨大な情報の中から必要と思われる情報を探し出して提供する。解決が難しい場合は専門機関や団体等を紹介する。
101		日高村立図書館	放課後子ども教室「朗読クラブ」（教育委員会放課後子どもプランの一つ）	地域ぐるみで子どもを育てる体制整備の一つとして、放課後の居場所づくりとなるよう、放課後子ども教室を展開。その一つとして、図書館で毎月１回程度小学生を対象に朗読クラブを実施している。（目的：子どもと本をつなげる、後世へ日高村の文化を引き継ぐなど　講師：読書ボランティア）その他、事業名はありませんが、子育てを応援する目的や地場産業を応援する目的として、関連資料の収集を行っている。
102	九州・沖縄	福岡県立図書館	70歳現役応援セミナーシリーズ	高齢者が年齢にかかわりなく、働きたい、ボランティア活動をしたいなど、それぞれの希望に応じて活躍できる現役社会づくりのためのセミナーを、福岡県70歳現役応援センターと協働で、年4回開催している。
103		福智町図書館歴史資料館ふくちのち	中学生のビブリオバトル	福智町が教育連携・協定を結んでいる九州国際大学の大学生とともに学校連携事業として、町内の小中学校でビブリオバトルの授業・支援を行っている。ビブリオバトルでは1冊の本を読み、その本のよさを他の児童の前で発表する。この事業により読書推進と、表現力、読解力の向上を目指す。
104		伊万里市民図書館	家読推進事業	うちどく（家読）は家族で同じ本を読んだり、テレビやゲームの時間を減らし、家族が一緒に本を読む時間を作ったりと、読書を通じて家族のコミュニケーションを深めるきっかけを作る取組を行っている。この家読を広めることによって、家庭における子育ての支援やワーク・ライフ・バランスの意識向上につなげる
105		平戸市立平戸図書館	すみずみまで本を届ける事業 【公民館図書室・地域・学校図書館の支援】	市内４つの公民館図書室支援と市内全域のサービスポイント（地域の団体）への団体貸出による配本や予約資料の受取等の図書館サービスを届けるもの。 また、地域で開催される講演会、イベント等へ「出張図書館」と称して本を届ける活動もおこなっている。 学校支援として、配本に加えて資料提供の促進、教師用の教材研究の援助、学校図書館運営援助を行っている。
106		錦町図書館	図書館祭り	読書週間に併せて春と秋に開催。春は読書量上位者表彰、読み聞かせ等、秋はALTによる読み聞かせ、ウンスンカルタ、工作等を実施している。また、季節のイベントに併せて七夕まつり、クリスマス会、ひな祭り会を実施し、読み聞かせやウンスンカルタ、工作等を行っている。各種イベントはボランティアの方にも協力いただいている
107		宇佐市民図書館	宇佐学顕彰事業	宇佐市の先人や歴史をマンガで紹介し、出版記念行事や関連資料展を行う。過去に横綱『双葉山』、幕末の賀来一族『飛霞と惟熊』、石橋王『松田新之助』、『宇佐海軍航空隊史』、疏水の父『南一郎平』、主婦の友社創業者『石川武美』を刊行し、2018年度は『民権運動のパイオニア・大井憲太郎』を刊行した

質問3　10%以上の資料費予算増(関東甲信越静岡抽出)

	認められた年度	増加額	要因	キーワード	
1	29	11,872	区が「国際アート・カルチャー都市」を目指していることから、その関連資料や東京オリンピック・パラリンピック関連資料の導入書が認められた。	オリンピック関連資料	
2	22	40,888	赤塚図書館改築のため	改築開館	1
3	22	64,965	平成17年度に休館した入新井図書館の開館準備のため。この年度のみ増加	改築開館	2
4	27	19,914	県立の中心館であった浦和図書館が平成26年度で閉館となり、中心館の役割を本館が引き継いだため。	館の役割変更	
5	H21 H28 H29 H30	10,000 2,789 4,520 12,110	H21は団体からの寄付金、H28以降は「図書館改革事業」の取組の一環として地域情報の充実等を掲げ、資料費の増額要求を継続して行っている。	寄附金と現状資料費の対応	
6	29	300	平成２８年施行図書館基本計画に基づき、高齢者支援・子育て支援・幼児向けの本を購入	基本計画に基づき	
7	30	12,966	県立図書館の資料整備は新館移転にともない充実が図られてきたが，蔵書冊数や資料購入費等においては全国平均を下回っているので，資料整備の充実が必要であるため。	現状資料費への対応	1
8	28	1,404	図書館充実のため	現状資料費への対応	2
9	28	2,741	新図書館建設時、人口4万人以上5万人以下の全国市町村図書館の平均を下回っているため、開館後年間5000冊を5年計画で資料の収集に努めるため	現状資料費への対応	3
10	26	未記入	平成２５年度に人口８万人未満の市区で貸出数が日本一になったため。また三年連続で減額されていたため。	現状資料費への対応	4
11	24	2,049	図書館が事業仕訳の対象となった際、自治体規模に対して資料費が少ないと指摘を受けたため資料費が増額	現状資料費への対応	5
12	30	20,000	未来創生に向けた人づくり・県全体の読書環境の向上。横断検索・相互貸借の活用による県全体の蔵書水準の向上	現状資料費への対応	6
13	28	2,481	平成２５年度から平成２７年度にかけて予算が３０%以上削減されたため。	現状資料費への対応	7
14	24	1,190	H22に交付金があり、H23分の予算が減額。H24に例年通りに戻ったため	現状資料費への対応	8

15	25	600	改訂版の百科事典、児童書、教育福祉図書、リクエスト図書等の購入を予定していたため	現状資料費への対応	9
16	25	3,000	県内の人口１人あたりの図書購入費と比較	現状資料費への対応	10
17	30	1,000	県内における資料費の相対的位置子ども読書活動への貢献	現状資料費への対応	11
18	25	500	以前に大幅な予算減があり、資料を十分に購入できなかったため。	現状資料費への対応	12
19	30	300	県内市町立図書館資料費を比較し、当町の資料費が少額なのがわかったため	現状資料費への対応	13
20	28	6,935	23区内の人口1人当たり資料費平均額との差額補填。小中学生向け団体貸出用及び調べ学習用図書等の予算化	現状資料費への対応	14
21	23	2,000	他市町村に比べ資料費が少ないと判断され増額された	現状資料費への対応	15
22	29	150	図書館利用を増やすため（それ以前が、財政難により予算削減されていた）	現状資料費への対応	16
23	24	853	図書館資料充実のため	現状資料費への対応	17
24	29	1,588	H26年度に▲2,998千円となったため、毎年予算請求をし続けた	現状資料費への対応	18
25	29 30	各300	資料費予算が少なかったため、4年計画で増額された。	現状資料費への対応	19
26	28	3,000	施設図書室の蔵書整備	現状資料費への対応	20
27	25	25,450	備品等の購入、図書館資料の収集等	現状資料費への対応	21
28	29	900	ＡＶ資料分の予算の確保	現状資料費への対応	22
29	21 23		不明。参考に鎌ヶ谷市の図書館のｐ10を添付します。	現状資料費への対応	23
30	27	1,113	詳細は不明だが、図書館購入費の増額を要望し続けてきた成果と推測される	現状資料費への対応	24
31	29	6,703	平成29年度は大規模改修工事に伴う休館により図書購入費を大幅に減額していたため。	工事中の減額復旧	

32	22 24	1300 2756	子育て支援事業の一環として	子育て支援	1
33	27	500	子どもの読書活動推進計画　他	子供読書推進	2
34	27	5,000	子どもの読書環境の整備・充実	子供読書推進	3
35	27	494	新幹線飯山駅開業を意識して信越９市町村の情報資料収集と、少子高齢化対策として児童関係図書や移動図書館車へ積載する大活字本の強化を図った	子供読書推進	4
36	26	300	小・中学校図書館との連携サービスのため。	サービス拡大	1
37	26	686	学校図書館支援としての資料分	サービス拡大	2
38	23 25 28 29	600	子どもの読書推進のため	サービス拡大	3
39	23	100	小学校・幼稚園への団体貸出の増加、乳幼児用資料の整備対応	サービス拡大	4
40	21		都立図書館の体制を3館から2館へ変更、東京マガジンバンクの開設などのサービス拡充	サービス拡大	5
41	30	20,436	科学・産業技術分野の最新の専門情報にアクセスできる電子ジャーナルを利用者に提供することの重要性・必要性	サービス拡大	6
42	23	1,000	図書館が学校などの施設と連携して読書推進事業を活発に行い（年間約300回）、人口1人当たり貸出冊数が14年連続1位だった。そのことが新聞で報道されたため。 また、人口1人当たり貸出数が埼玉県内1位だとういう新聞報道があったため。	サービス評価の報道	
43	27 28	10000 3000	施設の移転の伴い、更なる資料の充実のための臨時的な増額	施設移転	1
44	27	2,000	児童向け資料を充実させたいという市長の意向により	市長意向	
45	26	3,000	視聴覚資料として所蔵しているＶＨＳテープの劣化が著しく、ＤＶＤ資料への買換え及び新規購入のため	視聴覚資料劣化買い換え	
46	27	4,000	第２期指定管理の更新	指定管理	1
47	24	5,000	指定管理者制度導入	指定管理	2

48	24	2,800	図書館運営が市から指定管理になったため	指定管理	3
49	24	2,800	図書館運営が市から指定管理になったため	指定管理	4
50	24	1,000	２０１２年度より指定管理者制度が取り入れられたため。	指定管理	5
51	30	929	指定管理を導入したため	指定管理	6
52	30	929	指定管理を導入したため	指定管理	7
53	23	3,600	指定管理者制度の導入により、人件費及び施設維持管理経費を削減し、資料費を確保することができた。	指定管理	8
54	22	2,256	平成２２年度より指定管理者に運営を委託化したため	指定管理	9
55	29	2,757	指定管理者制度導入によるサービスの向上	指定管理	10
56	29	1,000	地区図書室の児童書の充実を図るため	児童サービス充実	
57	27	2,300	水害により喪失した図書の補てん分として	資料被害への補填	
58	29	5,000	新図書館開館にともなう蔵書の充実	新開館	1
59	26	57,745	平成２８年に開館する新館を整備するため	新開館	2
60	22	23,192	新館開館のため	新開館	3
61	25	5,000	図書館新築移転のため	新開館	4
62	25	70,000	新館建設に伴う蔵書購入	新開館	5

63	28 29	合計で 159,698	新図書館開館のための蔵書数増	新図書館開館	6
64	25	7,000	新図書館用図書の購入のため	新図書館開館	7
65	21	47,480	のさか図書館建設のため	新図書館開館	8
66	26	10,000	新館オープンのため。	新図書館開館	9
67	27 28	7,086 6,733	２８年度新館（建替え）会館による	新図書館開館	10
68	23	11,806	日比谷図書文化館開館のため	新図書館開館	11
69	26	22,897	図書館施策の強化、新図書館用の資料費の確保	新図書館開館	12
70	24 25		新図書館整備のため	新図書館開館	13
71	22 23	1209 5026	新館建設	新図書館開館	14
72	22		新図書館建設のため	新図書館開館	15
73	27	19,000	新図書館建設に伴う資料整備のため	新図書館開館	16
74	24	7,874	新図書館開館のため	新図書館開館	17
75	30	1,000	新図書館建設にあたって蔵書の充実	新図書館開館	18
76	25	1,300	新図書館建設	新図書館開館	19
77	27 28 29	77500 ※3カ年 合計	図書館新設に伴うもの	新図書館開館	20
78	24	90,750	新図書館の建設・開館によるもの。	新図書館開館	21
79	25	36,000	新分館建設に伴う予算増	新分館	1
80	27	11,804	上戸田分室が平成２７年９月に上戸田分館としてリニューアルオープンし、収納冊数が約３万７千冊から約７万６千冊となった。これに合わせて上戸田分館の蔵書を充実させるため増額された。	新分館	2
81	28	21,101	平成28年11月　下新倉分館開館のため	新分館	3
82	28	35,181	分館が1箇所増えたため	新分館	4
83	24	70,229	新大型分館開館準備のため	新分館	5

84	27	7,507	谷中分室（地域館）の開館	新分館	6
85	27	6,802	みなみ野分室の開館	新分館	7
86	25 26	49570 13612	三鷹市立南部図書館開館	新分館	8
87	27	2,368	図書館創立100周年事業に関連し、郷土資料（鳥瞰図）の購入予算がついたため。	創立100周年事業	
88	30	300	村長が代わり、増額が認められた。	村長意向	
89	23	12,372	地域館建て替えに伴う図書資料の購入	立て替え開館	1
90	24	6,496	図書館移転に伴う増額	図書館移転	2
91	30	1,000	小学校に対する団体貸出、調べ学習支援等の資料支援事業及びおはなし会やブックトーク等図書館司書派遣事業の成果が財政当局に認められらったため	図書館サービス評価	
92	28	2,500	図書館業務用のコンピューター費を削減したことによる配分替え	配分替えによる	
93	22	20,998	地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）	光交付金	1
94	23	1,440	住民生活に光をそそぐ交付金の際	光交付金	2
95	24	10,310	地域活性化交付金（光交付金）による	光交付金	3
96	23（H22繰越明許）	9,200	国の交付金「住民生活に光を注ぐ交付金」の活用	光交付金	4
97	23	23,369	平成22年度の国からの交付金「住民生活に光をそそぐ交付金」が繰越明許費として平成23年度予算に反映されたもの。	光交付金	5
98	27	2,700	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用	光交付金	6
99	23	2,103	住民生活に光をそそぐ交付金の交付による	光交付金	7

100	22	6,000	住民生活に光をそそぐ交付金により知の地域づくりとしての支援が認められた。	光交付金	8
101	23	3,000	「住民生活に光をそそぐ交付金」の活用による	光交付金	9
102	23	11,500	備品購入費 住民生活に光をそそぐ交付金	光交付金	10
103	23	20,000	住民生活に光をそそぐ交付金	光交付金	11
104	23	2,150	住民生活に光をそそぐ交付金	光交付金	12
105	30	7,000	分館移転による収容能力の増加	分館移転	1
106	26	4,594	平成26年度10月開館する分館の整備費用として一時的に資料費が増額	分館開館	2
107	25	4,000	中学校朝読書用図書配本事業、図書館公民館分室の設置事業	分室設置	3
108	23 26	12900 41500	中央図書室開室による地域活性化補助金導入のため 南部図書室移転のため	補助金導入	1
109	21	4,000	経済危機対策補助金の活用	補助金導入	2
110	24	5,000	図書館の蔵書目標である30万冊を達成させるため	目標達成	
111	22	8,000	大野分館リニューアルオープンに向けた資料費の増額　大野分館開館H23.5.1	リニューアル開館	1
112	28	5,180	本館大規模改修工事終了後のリニューアルオープンに向けて蔵書を充実させるため。	リニューアル開館	2
113	26	1,459	図書館の移転に伴いリニューアルオープンしたため	リニューアル開館	3
114	30	460	少しずつ利用率が増えているため。本やＤＶＤ等、資料の値段が上がっているため。	利用率向上	
115	28	424	未記入		
116	29	1,000	特段なし。		
117	28	1,000	ビジネス支援コーナー用図書、子育て支援コーナー用図書の購入		

問4－1　資料費の資金確保（関東甲信越静岡地区抽出）

番号	名称	内容	キーワード	
1	自治会設立５０周年記念事業	設立５０周年を記念して隣接の図書館に本を寄贈	寄贈	
2	寄附金	新図書館整備に係る寄附金	寄附金	1
3	社会教育費寄付金	図書資料の充実を図るためにされた寄付金	寄附金	2
4	東京理科大学教育振興基金繰入金	東京理科大学からの寄附金を原資にした基金からの繰入金	寄附金	3
5	教育みらい夢基金	寄附金	寄附金	4
6	図書館指定寄附金	図書館リサイクル事業時に募金箱を設置	寄附金	5
7	図書館基金	寄附金	寄附金	6
8	図書館寄附金	図書館利用者による寄附金。資料整備事業に充当	寄附金	7
9	市夢の架け橋基金	市のまちづくりに賛同する人々からの寄附金	寄附金	8
10	寄附金	地元の信用金庫から児童図書充実のため活用	寄附金	9
11	寄附	・国際児童年記念児童文庫基金の趣旨に賛同しての地元企業からの寄附・公益信託　図書助成基金による寄附・公益財団法人はましん地域振興財団による図書寄贈	寄附金	10
12	寄付金	個人からの寄付金	寄附金	11
13	ふるさと取手応援寄附金	市内企業から図書購入費及び備品購入費に使途を限定した寄附の活用	寄附金	12
14	栃木市ふるさと応援寄附（ふるさと納税）	寄附の際に選択できる使途として「本で栃木づくり事業」があり、いただいた寄附金を活用している	寄附金	13

15	寄附金	「だいしん文庫」（大田原信用金庫）、「ヒノデ文庫」（日之出水道機器株式会社）	寄附金	14
16	寄附金	図書資料購入のみを目的とした寄附金	寄附金	15
17	寄附金	地元機関からの寄附金で児童書等を購入	寄附金	16
18	文庫維持管理基金	寄付金（20年間/資料費として	寄附金	17
19	ふるさとパートナー基金	教育・文化及びスポーツの振興に関する事業への寄付金	寄附金	18
20	文庫基金・スバル児童文庫基金	寄附金	寄附金	19
21	寄附金	特定の町民から	寄附金	20
22	寄附によるまちづくり基金繰入金（ふるさと納税分）	図書館運営事業	寄附金	21
23	図書購入費寄附金	地元企業からの寄附	寄附金	22
24	指定寄附金	ふるさと納税	寄附金	23
25	サポーターズ寄附金	市の事業を応援するための市民からの寄附金で、図書館を選択することができる。	寄附金	24
26	市図書館振興基金	市の郷土資料をはじめとする貴重な資料の収集・保存及び保管並びにそれに要する図書館設備の充実、その他の図書館事業の振興を図るための財源に充てる。	寄附金	25
27	青少年図書充実基金	信用金庫からの寄附の利息を図書館と小中学校で配分し図書を購入している	寄附金	26
28	ＪＣＶからの寄附	地元のケーブルテレビ局のチャリティーゴルフの収益金から寄附をいただき図書を購入している	寄附金	27
29	基金	故人からの５千万円の寄附をもとに基金を設立し、年間３５０万円を図書購入費に充ててきたが、３１年度は１４８万円を充当する予定。	寄附金	28
30	芸術文化スポーツ振興基金	町出身の氏遺族からの寄付金を基金化し、その運用益で「文庫」として市内８図書館にて年度ごと順次資料を整備している。H30年にて４年目	寄附金	29
31	図書館友の会	資料費	寄附金	30

32	図書購入費寄附金	山岳文庫購入資金	寄附金	31
33	寄附金	地元の建築士事務所協会等が「青少年健全育成のため」の図書購入費用を寄付	寄附金	32
34	寄付金	指定寄付	寄附金	33
35	ふるさと納税	寄付	寄附金	34
36	寄付金	図書等購入のための助成金	寄附金	35
37	教育費指定寄付金	地元出身の児童文学作家から、図書館書籍の寄付金をいただいている	寄附金	36
38	広告事業	図書館のホームページや図書館で配布する図書館カレンダー・図書館のしおりに広告を掲載するもの。	広告	
39	市町村振興協会交付金	図書購入費、及び移動図書館運行業務に活用	交付金	1
40	電源立地地域対策交付金事業　長期発展対策交付金	人件費、光熱水費へ充当	交付金	2
41	ハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金	図書資料購入のため	交付金	3
42	交付金	（財）山梨県市町村振興協会市町村交付金	交付金	4
43	広域連携推進事業交付金	図書館相互利用促進のための図書輸送	交付金	5
44	地域創生推進交付金	資料購入費、講演会、資料デジタルアーカイブ化	交付金	6
45	雑誌スポンサー制度	市立図書館等に配架する雑誌のカバー等を広告スペースとして活用することにより、民間企業等に情報発信の場を提供するとともに、新たな財源を確保し図書館サービスの充実を図るための制度	雑誌スポンサー	1
46	雑誌スポンサー寄附金	図書館の提供雑誌の一部を図書館にかわり購入してもらう	雑誌スポンサー	2
47	雑誌スポンサー制度	雑誌最新刊のカバーに企業、店舗の広告を有料で掲出	雑誌スポンサー	3

48	雑誌スポンサー制度	市内企業等に特定の雑誌を購入していただき情報館に寄贈していただく。雑誌のカバーや館内の寄贈者一覧掲示にスポンサー企業名を表示する。	雑誌スポンサー	4
49	雑誌スポンサー制度	企業等から雑誌の提供を受けスポンサーの広告を掲示した雑誌を利用者の閲覧に供する制度　平成２９年度　１０社　１８６千円	雑誌スポンサー	5
50	雑誌スポンサー料	雑誌に広告を出すかわりに一誌年間１５０００円のスポンサー料を納入してもらう	雑誌スポンサー	6
51	雑誌スポンサー制度	雑誌スポンサーに雑誌の購入代金を負担していただき、購入した雑誌を雑誌コーナーに配架している。	雑誌スポンサー	7
52	雑誌スポンサー制度	雑誌スポンサーに雑誌の購入代金を負担していただき、購入した雑誌を雑誌コーナーに配架する。現在はスポンサー無し。過去にはあり。	雑誌スポンサー	8
53	雑誌スポンサー制度	雑誌コーナーに配架する雑誌を提供してもらい広告を掲載する。	雑誌スポンサー	9
54	雑誌スポンサー制度	市内企業から雑誌寄贈を受け入れる。	雑誌スポンサー	10
55	雑誌カバー広告費	広告掲示料を雑誌購入費に充て、図書館資料の充実を図る。	雑誌スポンサー	11
56	雑誌スポンサー制度	図書館等に配架する雑誌を提供する企業等（スポンサー）の広告を雑誌の最新号のカバーに表示することで資料購入費の新たな財源を確保し、サービスの充実を図る。	雑誌スポンサー	12
57	雑誌購入費の一部としての寄附金	雑誌購入費の一部としての寄附金	雑誌スポンサー	13
58	雑誌スポンサー制度	地元企業等に1年間スポンサーとなっていただき、雑誌を寄贈していただく事業。雑誌の最新号のカバー及び書架に広告を表示し、H30年10月現在19タイトルの雑誌を寄贈いただいています。	雑誌スポンサー	14
59	雑誌スポンサー制度	広告料として雑誌購入費を負担	雑誌スポンサー	15
60	雑誌スポンサー制度	広告を掲載する民間企業〈スポンサー〉に雑誌の購入費費用を負担してもらう	雑誌スポンサー	16
61	図書館雑誌カバー等広告事業	雑誌カバー広告及び施設内のパネル広告	雑誌スポンサー	17
62	広告掲載料	雑誌スポンサー制度広告費	雑誌スポンサー	18

63	雑誌スポンサー制度	雑誌購入の補助	雑誌スポンサー	19
64	雑誌サポート事業	村内企業からの寄付による雑誌の購入	雑誌スポンサー	20
65	雑誌スポンサー制度	スポンサーが図書館に雑誌を提供し、図書館が当該雑誌の最新号のカバー及び雑 誌架にスポンサーの広告を掲示し、利用者の閲覧に供する制度	雑誌スポンサー	21
66	雑誌スポンサー制度	法人、団体、個人事業主等に雑誌の購読料を負担してもらう代わりに、企業の広告を雑誌架及び雑誌カバーに掲示する。	雑誌スポンサー	22
67	町立図書館のハイブリット化事業第２期	デジタル郷土資料の拡充および子供用画面の追加のため、公益財団法人図書館振興財団から助成を受けている	助成金	1
68	図書館振興財団	市西図書館所蔵貴重資料デジタル化及び公開事業	助成金	2
69	地域生活支援促進事業	読書支援者育成事業、対面朗読と録音図書編集委託事業	助成金	3
70	コミュニティ助成金	図書館バリアフリー化改修工事	助成金	4
71	東京都地域人材確保・育成支援事業	シングルマザー、若者無業者に対する人材育成・就業支援	助成金	5
72	図書館振興財団振興助成金	地域資料のデジタル化推進	助成金	6
73	地域発　元気づくり支援金	県支出金	助成金	7
74	公益信託図書助成基金	児童書購入に対する助成	助成金	8
75	公益信託図書助成基金	地域社会の文化、教養の向上のための図書助成	助成金	9
76	助成金	児童書、障害者機器への助成金	助成金	10
77	公益法人　一新会助成金	医療・科学関係の図書の助成金	助成金	11
78	住民生活に光をそそぐ交付金	図書購入	光	1
79	住民生活に光をそそぐ交付金	図書購入	光	2
80	交付金	住民生活に光をそそぐ交付金	光	3
81	地域活性化住民生活に光を注ぐ交付金事業	分館へ図書購入	光	4
82	住民に光を注ぐ交付金	図書館ＩＣタグシステム導入・資料購入費	光	5
83	住民生活に光をそそぐ交付金	平成23年度の図書購入費に充当	光	6

84	学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金（文部科学省）	教育支援活動等の実施にかかる経費：ブックスタートボランティアへの報償費	補助金	1
85	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金	ブックスタートフォローアップ事業（図書等を活用した子育て環境整備事業）に活用	補助金	2
86	子供家庭支援区市町村包括補助事業費	セカンドブック事業	補助金	3
87	障害者施策推進包括補助事業費	ハンディキャップサービス事業	補助金	4
88	地域生活支援事業費等補助金	対面朗読サービス報償費、デージー図書作成委託料、新館案内録音資料作成委託料	補助金	5
89	障害者施策推進市町村包括補助事業	障害者サービス	補助金	6
90	食育推進活動支援事業費補助金（都補助事業）	食育を実践するための情報発信	補助金	7
91	高齢社会対策区市町村包括補助（都補助事業）	社会福祉施設への出張図書館及び図書館資料の宅配サービス	補助金	8
92	障害者施策推進区市町村包括補助（都補助事業）	図書館資料の音訳、点訳及び視覚障害者への対面朗読	補助金	9
93	スポーツ振興等事業費補助事業（東京都）	オリンピック・パラリンピックの理解促進事業「本で知ろう！オリンピック・パラリンピックと世界の国々」資料購入費。展示用備品・消耗品等に他所管事業と調整して使用。	補助金	10
94	障害者施策推進市町村包括補助金・地域生活支援費補助金	音訳ボランティア養成講習、対面朗読や録音図書の作成に対する謝礼等障害者サービスに係る事業費に一定割合で補助。	補助金	11
95	ふじのくに少子化突破戦略応援事業：29～31年度	セカンドブック、子育て講座	補助金	12

問4－2　建設及び改修時資金確保（関東甲信越静岡地区抽出）

番号	補助金・助成金等	内容	キーワード	件数
1	二酸化炭素排出抑制対策事業費	図書館建設	温暖化	5
2	過疎債・合併特例債	図書館整備事業		4
3	きめ細やかな交付金	平成21年度　少額の図書館施設修繕	きめ細	1
4	県緊急雇用創出基金	図書へのICタグの貼り付け、資料のデジタル化	緊急雇用	1
5	地域グリーンニューディール基金事業	地球温暖化対策等の環境問題を解決するために必要な事業を支援するもの	グリーン・ニューディール	1
6	グリーンプラン・パートナーシップ事業（環境省）	照明器具ＬＥＤ化工事（Ｈ２７）、空調設備改修工事（Ｈ２８）	グリーンプラン・パートナーシップ	1
7	図書館改修工事費負担金	図書館改修工事経費の東京都負担金	工事経費負担金	1
8	①神奈川県安心こども交付金事業補助金②子育て支援事業市町村交付金（県）	①中央図書館授乳室整備事業②図書館児童図書室照明器具改修、児童図書館トイレ改修工事	子ども	2
9		東日本大震災による建物修繕	災害	2
10	神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金	平成28年度図書館空調設備改修事業	自治基盤整備	1
11	社会教育施設災害復旧費補助金	①東日本大震災による天井や外壁等の修繕②東日本大震災で施設の一部が被災したための改修工事	社会教育施設災害復旧	2
12	社会資本整備総合交付金	①市立図書館新築時工事②地域公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組みを支援③中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、都市機能のまちなか立地等の整備等を支援するもの④耐震補強工事に活用	社会資本整備	8
13	いばらき木づかい環境整備事業	県産材を使用した児童用椅子に対する補助金	森林	1
14	木の香る環境づくり支援事業	とちぎの元気な森づくり県民税を活用した公共施設の木造、木質化支援	森林	1
15	林業・木材産業構造改革事業費補助金	栃木県からの補助金で、建設する建物の木質化について交付される補助金です。	森林	1
16	森林整備加速化・林業再生基金事業	①木造公共施設の整備 ②図書館整備事業	森林	2
17	木造公共施設整備事業	県補助費（H18）	森林	1
18	森林・林業再生基盤づくり交付金	木材利用の促進	森林	1
19	地域活性化交付金	図書、書架購入	地域活性化	1

20	平成２２年度地域活性化・きめ細かな臨時交付金	エレベーター改修工事	地域活性化	1
21	平成２１年度地域活性化・経済危機対策臨時交付金	地方自治体において地球温暖化対策、少子高齢化等将来向けた事業の実施	地域活性化	1
22	地方創生推進交付金	中央図書館交流拠点創出事業（ＩＣＴコーナー改修工事、設置及びWi-Fi環境整備工事）	地域創生推進	1
23	長野県地域発元気づくり支援会事業	村立図書館20周年利用率促進・子育て支援事業	地域発元気づくり	1
24	地方創生加速化交付金	図書室改修	地方創生加速	1
25	地方創生拠点整備交付金	バリアフリーコーナー新設	地方創生拠点	1
26	地方債借入	図書館改修事業債	地方債	1
27	平成26年度　電源立地地域対策交付金事業　公共施設維持補修基金	図書館本館屋根防水改修工事	電源立地　交付金	1
28	平成28年度　特定発電所周辺地域振興対策事業費交付金交付要綱による基金処分	図書館本館屋根外壁防水改修工事	特定発電所交付金	1
29	平成29年度　特定発電所周辺地域振興対策事業費交付金交付要綱による基金処分	図書館本館外壁改修工事	特定発電所交付金	1
30	住民生活に光を注ぐ交付金	館内へ休憩室（飲食スペース）の設置	光交付金	1
31		空調設備更新・修繕、防水改修工事、トイレ改修工事、本棚設置工事		1
32		図書館改修2件		2
33		平成23年度。新分館の資料及び備品購入		1
34		子ども室を改修した		1
35		平成２５年開館の新館に１万冊の図書を整備		1
36		図書館蔵書等充実事業（施設改修工事等含む）		1
37		図書へのＩＣタグ添付事業		1
38		図書購入費やブラインドカーテン取替工事等に活用した。		1
39		閲覧室の拡充		1
40		住民生活に光をそそぐ交付金		1
41		図書館内の一部増築・改修工事（図書館）		1

42	住民生活に光を注ぐ交付金	ICタグ導入、図書資料の充実	光交付金	1
43		図書館新設に伴う施設整備事業補助		1
44		図書館空調設備改修工事		1
45	地震防災対策緊急推進事業費補助金（県）	図書館飛散防止フィルム貼り工事	防災	1
46	市町村防災拠点施設への再生可能エネルギー導入支援事業	県内防災拠点施設への再生可能エネルギー導入支援事業	防災	1
47	国庫補助金	図書館移設（再開発ビルを含む）	補助金	1
48	まちづくり交付金	国の交付金。①図書館整備工事②図書館大規模改修工事　③図書館耐震補強および大規模改修工事	まちづくり交付金	1
49	平成29年度ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金	図書館・図書館トイレ洋式化工事	ユニバーサルデザイン補助金	1
50	市町村振興資金	中央図書館整備事業	市町村振興資	1
51	社会資本整備総合交付金	①図書館分館（複合施設の市民プラザ内）建設②図書館分室こどもと本のひろば整備工事③図書館自転車駐車場整備工事④駅受取窓口整備工事⑤周辺地区都市再生事業整備計画⑥耐寒化および一部施設修繕⑦新図書館建設に伴う国土交通省補助金	社会資本整備	7
52	住宅・建築物安全ストック形成事業補助	建築物の耐震性の向上に資する事業に国が助成している	住宅・建築物	1
53	地域自主戦略交付金	新館建設事業及び新刊への情報システム導入費用、並びに新館開館のための図書館資料の特別購入	地域自主戦略	1
54	地域活性化・経済危機対策臨時交付金、住民生活に光をそそぐ交付金	省エネ・冷暖房設備改修、移動図書館車更新、書庫増設など	地域活性化	1
55	地域活性化きめ細かな臨時交付金事業	図書館施設補修工事・図書資料配送車の購入	地域活性化	1
56	都市再構築戦略事業（補助金）		都市再構築戦	1
57	都市再生整備計画事業	図書館を含む周辺再開発費用に充当	都市再生整備	1
58	防衛９条交付金（国）	中央図書館空調設備取換工事	防衛９条	1

問5　今後の図書館設置予定

	都道府県名	市区町村名	設置予定年度	開館情報
1	宮城県	冨谷市	2022年度	管理運営計画策定（HPで確認）
2	福島県	会津美里町	2019年	5月8日開館（HPで確認）
3	福島県	石川町	2019年	4月21日開館（HPで確認）
4	山梨県	富士川町	2024年度	
5	大阪府	太子町	未定	
6	兵庫県	養父市	2021年	
7	岡山県	西粟倉村	未定（竣工年度2019年度予定）	
8	沖縄県	久米島町	2019年	

自治体の総合計画等における図書館政策の位置づけ及び資料費・事業費の確保について(アンケート) 2018年度版 (都道府県)

＊貴図書館名、都道府県名及び本アンケートの担当者のお名前、貴図書館の連絡先をお書きください。

1) 図書館名 _____ 2) 都道府県名 _____

3) 担当者のお名前 _____

4) ご連絡先 ℡ _____ fax _____ E-mail _____

＊自治体内に、複数の図書館がある場合は、恐れ入りますが、中央図書館でとりまとめていただき、ご回答いただきますようお願いいたします。

質問1 貴自治体では、図書館の振興政策を総合計画等に盛り込んでいますか。

1) □ 盛り込んでいる □ 現在計画中または検討中 □ 盛り込まれていない

2) 盛り込んでいるとお答えになった図書館にお聞きします。盛り込んでいる計画にチェックを入れてください。(複数回答可)

□ 自治体総合計画 □ まち・ひと・しごと創生総合戦略 □ 教育振興基本計画

□ 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

□ その他の計画 ( )

質問2 貴図書館では、自治体のまちづくりや地域振興に役立てることを目的とした事業を行っていますか。

1) □ 該当する事業を行っている □ 現在計画中又は検討中 □ 特に行っていない

2) 該当する事業を行っているとお答えになった図書館にお伺いします。該当する事業名と事業の概要(150字以内)をお書きください。

(事業名が複数ある場合は一自治体5事業以内でお願いいたします。)

＊該当する事業の内容については、下記URLを開き、「自治体総合計画等における図書館政策の位置づけについて」アンケート結果をご参照ください。

http://www.jla.or.jp/divisions/koukyo/tabid/272/Default.aspx

事業名 _____

事業内容

質問3 貴図書館では、過去10年以内に前年度比10%以上図書館資料費の予算増が認められたことがありますか。

1) □ 認められたことがある □ 認められたことはない

2) 認められたことがあるとお答えになった図書館に伺います。認められた年度、増加額及び認められ要因(複数回答可)につき可能な限りでお答えください。

増額した年度 ( ) 増加額 (千円)

認められた要因 ( )

( )

質問4 図書館の外部資金確保についてお伺いします。

1) 現在、貴図書館の資料費及び事業費のため活用している外部資金(補助金、助成金、寄附金等)があればご教示ください。

名称 ( ) 内容 ( )

2) 貴図書館の建設又は改修時に、資金確保のため過去10年以内に活用された外部資金(補助金、助成金、寄附金等)があればお書きください。(複数回答可)

名称 ( ) 内容 ( )

質問5 貴都道府県下において図書館未設置自治体がある場合、今後図書館を設置する計画をお持ちの自治体がございましたら、ご教示ください。

自治体名 ( ) 設置(予定)年度 (年度)

ご回答ありがとうございました。恐れ入りますが、ご回答はメール又はFaxで**2018年10月31日(水)**までにお願いいたします。

通信欄

連絡先

公益社団法人日本図書館協会
公共図書館部会事務局(担当:鈴木)
〒104-0033 中央区新川1-11-14
℡:03-3523-0811 Fax:03-3523-0841
E-mail:suzuki@jla.or.jp

長期延滞資料に係る調査アンケート調査結果

回答館数	問1－1 通常貸出期間		問1－2 延長による可能貸出期間		問2－1 貸出期限を過ぎた資料の督促を行っている	問2－2督促方法別										問3 延滞している利用者への罰則		問5 返却期限後督促打ち切りまでの期間		問7 長期延滞資料の取り扱い規程	
	2週間	150	延長不可	8	168		はがき	145	メールでの督促	104	電話	125	文書	46	自宅訪問	23	罰則を設けていない	17	打切り期限を設けていない	60	当該規定あり	80
	3週間	19	3週間	10		返却期限終了後督促までの期間	2週間以内	14	1週間以内	26	1週間以内	13					課金	0	1年以内	26		
			4週間	128			3週間以内	14	2週間以内	31	2週間以内	28					新たな貸出ができない	148	2年以内	8		
			6週間	15			4週間以内	46	3週間以内	3	3週間以内	5					新たな予約・リクエストができない	92	3年以内	28		
169			8週間	4			5週間以内	5	4週間以内	32	4週間以内	30					予約している資料の取り消し	7	4年以内	2		
			不明	4			6週間以内	4	5週間以上	10	5週間以上	39					館内施設利用制限	6	5年以上	33		
							7週間以内	2	不明	2	不明	10					紹介状などの発行制限	1	不明	12		
							8週間以上	39									弁償要求	1				
							不明	21														

回答依頼：2018.3.24～2018.4.30
回答対象：229館のうち169館に回答いただきました。（回答率73.8%）
問4は問3以外の回答が少ないため、掲載していません。
問6は省略いたしました。

図書の長期延滞に関する状況調査 問8(検討事項やご苦労されていること)

キーワード	記述内容
移転者対応	住居移転者に対し、市民課に照合して転居先の督促している。
	転居などにより連絡ができない場合がある。
	長期延滞者が域外に転居した時は、対応が困難。
	転居のため連絡がつかない利用者へは、公用請求により、転居先を調査し再督促している。
延滞者減少対策	一年後の督促時点で延滞者は毎月20人前後いる。この延滞者への督促をいかにするか、又延滞自体をいかに減少させていくかが、今後の課題となってい
外国籍利用者	外国籍の利用者への対応
貸出停止期間	貸出停止までの期間の短縮を検討中
	貸出停止までの時期の短縮を検討中
貸出履歴対応	督促期間終了後の貸出し履歴の保存期間の検討を要す。
記憶なし（高齢者）	高齢者には、借受けた記憶がない利用者増えている。
基準見直し検討	長期延滞資料整理について除籍基準の見直しを検討。
品切れ絶版資料等の対応	入手困難な資料が未返却になったとき。
	予約が入っている資料や購入できない資料を借りた利用者への連絡が取れないケースが多い。相互貸借で借りている資料が返却されず、弁償したしたケースもあった。
	一冊本の長期延滞における対応
	絶版資料や地域資料等の長期延滞は蔵書形成の大きな損失。
	貴重書及び区内に1冊しかない資料の督促をこまめに行っている。やむなく、相互貸借で対応する場合あり。
業務量	貸出量に比例して、督促業務量が増えている。
後日トラブル	対応数年後、督促対象者が図書館を利用しトラブルになる場合がある。
再予約不可対応	長期延滞資料に予約がかけられないよう対処方法を検討する必要あり。
時期や罰則検討	督促時期や罰則の実施を検討中
自宅訪問	延滞者の自宅訪問ができない。
	自宅訪問による督促は、区外の利用者が多く対応困難。
	予約が入っている資料、貴重書、視聴覚資料などは職員が自宅を訪問して対応しているが、次の利用者がいる場合は購入や相互貸借で対応している。
視聴覚資料	視聴覚資料への対応
自動督促	自動督促メールおよび自動督促電話の導入を検討中
常習者	延滞を繰り返す利用者がいる。
	特定の利用者が延滞を繰り返す。
	常習者への対応
	延滞常習者への対応に苦慮
	督促常連者が多い
職員対応の限界	長期延滞者への督促は、その他の業務との兼ね合いもあり、徹底して行うことが困難。高価な資料、視聴覚資料は訪問督促でおこなっているが、職員の対応に限界がある。督促を続ける機関や方法について、今後検討する予定で
	電話督促や訪問督促による職員の事務量増加
資料返却確実性	時間と郵送費、人件費をかけ督促しても資料が戻らないことに苦労してい
既返却主張	返却したはずと答える利用者いる。
相互貸借延滞	相互貸借で貸し出した資料が回収できず、公費弁償した。
	相互貸借資料、視聴覚資料の長期延滞に困っている。長期延滞者へのペナルティについて今後検討。
	相互貸借資料の長期延滞者に苦慮している。
	相互貸借資料への対応
	相互貸借資料の延滞を繰り返す利用者への対応
対応不明	返却業務を委託しており、長期延滞者への対応が不明。
着信拒否	着信拒否をされてしまう。
	図書館からの電話に出ない利用者がいる。
超長期延滞	返却期限から5年以上経過した場合の対応。
直接返却	返却窓口を通さず、書架に直接返されてしまう。
追跡	長期延滞者をいつまで追跡できるかが課題
転居先	転居先不明の利用者への対応に苦慮
	市内在住者で転居先を住民登録に紹介する際の法的根拠を問われている
	県外転居者への督促に苦慮
	長期延滞者が転居し、住所不明となってしまう場合があるため、転居先の住居を市役所等に紹介する手間も発生している。
	域外に転出時に回収不能となる。
	転居者への連絡ができない。
	転居先不明者への督促に限界がある。市民課に転居先調査を依頼し、転居先住所に再度、督促はがきを送付するが、近隣在住延滞者への転居先調査は行
	転居先不明者への対応
電話不通	電話がつながらない利用者ある。
登録更新短縮	転居者が多いため、利用者登録を2年で更新。繰り返し長期延滞を行う利用者には、相互貸借利用の際念書の提出を求めている。

登録削除の検討	死亡又は区外転居利用者の登録削除を検討中
督促電話時間	予約がかけられた資料の督促は電話で対応しているが、督促業務時間の確保が困難。
督促普通	督促が不通になる例が多い。
トラブル対応	督促業務はトラブルになりやすく、丁寧な対応に心がけている
認知症対応	認知症ぎみの利用者が延滞する例が見受けられるようになり、家族にどこまで介入してもらって良いのかなど、今後の検討課題となっている。
返却しない	どのような手段を講じても返却しない利用者への対応に苦慮
返却すみ主張	利用者があくまで返却したと主張した場合は、それ以上の追及ができない。
	返却ポストの返したと抗弁されることがある。
返却漏れ確認	返却漏れがないかをチェックするのが大変。
	延滞者への督促をする前に、返却処理漏れがないか確認する手間が発生している。
訪問督促中止	以前行っていた訪問督促は、訪問先での不慮のトラブルなどを考慮して実施を取りやめた。
未返却資料	返却されない資料は、相互貸借又は購入している。
	電話やはがきで督促してもなかなか返却していただけない。
約束未返却	電話で約束しても返却しない利用者がいる。
予約者クレーム	未返却資料の予約者からのクレーム
予約資料督促	予約のある資料の督促を電話対応しているが、返却されない場合が多い。
利用頻度大	人気の高い資料の長期延滞に苦慮
連絡先不明	連絡先不明の利用者が多い。
	区外居住者及び住居不明者への対応
	連絡が取れなくなった利用者への対応
連絡不通	電話に出ない、転居で連絡が取れないなどの利用者に苦慮。
	住所不明または電話番号不通の利用者への対応に苦慮している。

図書の長期延滞に関する状況調査について

回答をお送りいただく先
公益社団法人日本図書館協会公共図書館部会
ＦＡＸ　03-3523-0841
E-mail の場合⇒suzuki@jla.or.jp

・ 図書館名を公表することはありません。調査は統計的処理をし、図書館名がわからない形で公表します。
・() 内は文字や○を、□内は塗りつぶすかレ点をご記入ください。
・なお、原則として平成 29 年 3 月 31 日現在の状況でお応えください。それによりがたい場合は問 8 に回答欄に期日等をご記入ください。また、長期延滞の定義があればあわせてお書きください。
・お応えにくい調査だと思いますが、ご協力をお願いいたします。

図書館名（　　）
回答者氏名（　　）　℡または電子メールアドレス（　　）

問1　貴図書館の貸出期間は原則何日間ですか。（　　日間）（　　週間）
　　貸出期間を延長した場合は、最大何日間借りられますか。（　　日間）（　　週間）

問2　図書等の貸出期間を超えた延滞利用者についての督促はどのように行っていますか。
　　併用の場合はそれぞれにレ点を入れ、それぞれの発信する時期をお書きください。
　□はがき（発信時期　　）
　□メール（発信時期　　）
　□電話（発信時期　　）
　□ その他（
　　）

問3　長期延滞者について、罰則を設けていますか。
　□ 設けていない
　□ 設けている（設けている場合は次以降の（　）内に○をお付けください）
　　（　）課金している
　　（　）新たな貸出ができない、貸出できない期間を設けている
　　（開始時期　　期間　　）
　　（　）新たな予約・ﾘｸｴｽﾄができない、予約・ﾘｸｴｽﾄできない期間設けている
　　（開始時期　　期間　　）
　　（　）上記以外の罰則があればお書きください。
　　（
　　）

※根拠規程等があれば問 7 でお書きください。

問4　長期延滞者に対して問 3 以外の対応があればお書きください。
　（　　）

問5　長期延滞者について、督促を打ち切る時期がありますか。
　□ない
　□ある（ある場合は、その時期をお書きください。
　（
　　）

問6　平成２８年度貸出冊数、自治体の図書館数、長期延滞の図書等の冊数をわかる範囲で教えてください。
　平成２８年度貸出冊数（　　）冊（自治体内での総貸出冊数）
　自治体内の図書館数（　　）館（中央館・地区館・分館の数）
　□不明あるいは公表していない
　□１年以上３年未満の延滞（　　）冊
　□3 年以上 5 年未満の延滞（　　）冊
　□5 年以上の延滞　（　　）冊
　□上記以外の区分での把握
　（
　　）

問7　長期延滞に関する規則などがありますか。あればご提供ください。
　□　ない
　□　ある
　（規則等名称：
　　）

問8　長期延滞について、それぞれの図書館で検討されていることや、ご苦労されていることなど自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。　公益社団法人日本図書館協会公共図書館部会

資料①－4

平成31年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）

図書議員連盟会長、学校図書館議員連盟会長、文部科学大臣、総務大臣宛に提出した。

2018年7月30日

公益社団法人日本図書館協会
理事長 森 茜

平成31年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）

常日頃より、図書館振興についてご尽力賜り、感謝いたします。

図書館（公立図書館及び学校図書館）は、現在、政府が進めている人生100年社会の実現のために、地域における生涯学習施設として不可欠で重要な役割を果たしています。

平成28年度に、日本図書館協会公共図書館部会が調査した「「自治体総合計画等における図書館政策の位置づけ」について」によれば、全国各地において地域創生などに図書館の資料や機能を大いに活用している事例が多いことがわかりました。しかしながら、個々の図書館の工夫だけでは難しい課題が資料費と職員体制の確保です。まちの活力を実感できるようになるには継続した図書資料の収集が肝心であり活動する専門職員が必要です。

文部科学省は組織改編によって総合教育政策局を設置する予定です。①学校教育・社会教育を通じた総合的かつ客観的根拠に基づく教育政策を推進、②生涯にわたる学び、地域における学び、「ともに生きる学び」の政策を総合的に推進することを企図した改編とのことですので、生涯学習の中核的施設である図書館振興に中長期的視点を持った財政面での支援をお願いします。

1 公立図書館需用費の改善

1.1 地方交付税における基準財政需要額の充実

図書資料等購入費について、日本図書館協会の調査では、予算額で平成10(1998)年度に1館当たり1,399万円だったものが、平成29(2017)年度には853万円で、ほぼ6割の規模に減少しており、市民が必要とする資料の確保ができない状況です。地方交付税における基準財政需要額の充実をぜひお願いします。

1.2 公立図書館への正規の専門職員の配置

公立図書館の専任職員の状況は、日本図書館協会の調査では、専任職員数で平成10(1998)年度に1館当たり6.2人だったものが、平成29(2017)年度には3.1人で、ほぼ5割の規模に減少しており、また、この数字は全図書館職員数の実に4分の1に過ぎません。他方、地方交付税の図書館職員の給与費は正規職員と非正規職員に充当されているものであり、現実に、図書館が果たすべき専門的かつ継続的なサービスや学校、博物館、公民館、研究所など連携活動に支障をきたしています。公立図書館に正規の専門職員を配置できるよう、地方交付税の改善を要望します。

1.3 図書館協議会経費の充実

図書館には地域の状況と市民の要望にこたえる運営方針が確立されなければなりません。そのために平成 28 年度から、市(区)町村の図書館協議会にも委員報酬費を措置いただき感謝いたします。全国的には、3 分の 2 の図書館に設置されている図書館協議会経費を引き続き充実していただくようお願いします。

1.4 トップランナー方式を導入しないでください

図書館管理費に関し指定管理者制度等導入によるトップランナー方式について、昨年度の導入を見送っていただきありがとうございます。しかし、昨年度作成された総務省資料によればトップランナー方式の検討対象であるが、まだ導入されていない業務として図書館を挙げておられます。図書館における指定管理者制度の導入は、業務の専門性、地域のニーズへの対応、持続的・継続的運営の観点から図書館にはなじまないものです。トップランナー方式を導入しないでください。

1.5 障害者へのバリアフリー読書経費の新設

公立図書館需用費には、図書費等および給与費などが措置されています。しかし障害者差別解消法・マラケシュ条約などに対応するためには、従前措置されている需用費では対応できません。障害者バリアフリー読書対策経費を新設し、視覚障害者・聴覚障害者・その他の障害者のために視聴覚資料購入費及びそのための読書機器(マルチメディアデイジー等)の経費を新設して下さい。

2 学校図書館図書費の高等学校への措置と学校司書配置の改善

2.1 高等学校への学校図書館図書費の措置

新聞配備経費について、平成 29 年度予算から、小学校及び中学校(平成 24 年度から)に加えて、高等学校においても措置されたことは感謝いたします。しかし、初等中等教育課程でより重要度の高い学校図書館図書費については、小学校及び中学校のみであり、高等学校には措置されていません。平成 31 年度予算においては、ぜひ高等学校にも学校図書館図書費の措置を要望します。

2.2 学校司書配置の改善

学校図書館における専門職として学校司書の配置は不可欠です。小学校及び中学校に学校司書の経費が措置されたことは歓迎いたしますが、それは小・中学校等全体のおおむね 1.5 校に 1 名程度の配置でしかありません。学校図書館法改正から 5 年目を迎える平成 31 年度予算においては、全学校に少なくとも 1 名の学校司書の配置が可能となる予算措置を要望します。さらに、高等学校には、平成 30 年度の学校司書予算はまったく措置されていません。各自治体の努力だけでは困難な課題です。平成 31 年度予算では、高等学校にも学校司書の費用を措置くださるよう、要望いたします。

3. 会計年度任用職員導入に伴う措置の検討

政府においては、平成 32 年度より会計年度任用職員の導入が決められておりますが、この制度の導入により、現行の非常勤職員経費の約 1.5 倍の予算が必要と考えられます。正規職員給与額が減額されるのでないかとの危惧もあるところであり、安定的な職員の確保の観点から、32 年度における円滑な導入のために、経済財政諮問会議などで予め十分な検討を切望します。

資料①－5

図書・雑誌・新聞への消費税軽減税率の適用を求めます

図書議員連盟会長、学校図書館議員連盟会長、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣、政府税調（内閣府特命担当大臣）、各政党の税調委員会あるいは政務調査会等宛に提出した。

2018 年 7 月 30 日

公益社団法人日本図書館協会
理事長 森 茜

図書・雑誌・新聞への消費税軽減税率の適用を求めます

図書館は、乳幼児から高齢者まで、全ての市民に対し、生きる力を提供しています。生きる力の源は、図書館が提供する図書・雑誌・新聞です。つまり、図書・雑誌・新聞は、食料品等と同様に、市民の不可欠必需品です。

図書館、とりわけ公立図書館は、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を社会的に保障する機関のひとつとして、人々が自由に、必要とする知識や情報に接することによって、人が人として生きていくうえで欠くことのできない知識、思想、文化、情報を得ることができます。

しかしながら、近年における図書館の資料費（図書・雑誌・新聞等購入費）は、減少傾向が続き、公立図書館の 2017 年度予算は 279 億 821 万円。1館当たりの資料費は 853 万円で、1998 年度の 1 館当たり資料費 1,399 万円にくらべ 6 割の規模に減少しています。

図書館の資料費は、消費税が 5%から 8%に上がった前後では、消費税を差し引いた実質的な資料費は、2013 年度の 265 億 8005 万円から 2014 年度は 263 億 8469 万円に下がっています。仮に 8%から 10%に消費税が上がると、2017 年度の実質資料費は 253 億 7110 万円となり、1991 年当時、即ち図書館数 1,955 館の時代とほぼ同額を 3,273 館で分かち合うという極めて深刻な事態が発生します。その結果、1 館当たりの資料費は 775 万円となり、市民が手に取る図書・雑誌・新聞は極端に減少することとなり、市民が必要とする知識、思想、文化、情報の源が枯渇しかねません。

よって、私たち、日本図書館協会は、2019 年 10 月に予定されている消費税 8%から 10%への改正にあたっては、新聞のみならず図書・雑誌へも軽減税率の適用を強く要望します。

資料①－6

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申(案)）」に関する意見募集に係る意見

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申(案)）」に関する意見募集に対して、
総合教育政策局地域学習推進課に提出しました。
答申案：http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000180283
「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申(案)）」に関する意見募集に係る意見

2018年12月3日
日本図書館協会

1「社会教育行政担当部局と首長部局との間での積極的な人事交流を推進する」ことについて（p.12）
【意見】社会教育行政担当部局と首長部局の職員のそれぞれの専門性を確立することを前提に、幅広い視野からの人材育成を図ることは望ましいことと考えます。加えて実効性のある研修が実施できるよう、社会教育行政における専門的職員の採用及び任用制度が必要と考えます。

2「公民館や図書館、博物館等の社会教育施設を、『総合的な学習の時間』で、夏期休業期間や土日等も含め積極的に活用し、子供たちが地域の中で活動しながら学ぶ機会を充実する。」ことについて（p.14）
【意見】学校教育において、「総合的な学習の時間」に地域における図書館や公民館・博物館が積極的にかかわること極めて有効と考えます。そのことは、学校教育の観点からだけでなく、社会教育の観点からも意義あることと考えます。学校の長期休業期間や土日祝日など学校現場における職員勤務体制上、人手が手薄になりがちな時期に社会教育施設を活用することは、学社連携の視点からも有効なことであり、休業期間にとどまらず日常的な連携活動として考慮すべきことだと認識しています。これらの活動を積極的に推進するには学校教育の場においても社会教育の場においても、専門的職員の十分な配置を要望します。

3 社会教育士
【意見】これに関し、従来、公民館に設置されている図書室や資料室では、公民館に配置されている社会教育主事が利用者の図書利用サービスに寄与してきた労を多とするところですが、そのような場合

には公民館図書室を図書館法に基づく図書館(分館)として位置付け、専門的職員である司書を配置し、社会教育と図書館の専門職による連携が肝要と考えます。

第2部 第1章(p.20)

4 近年においては、施設の管理に関して、施設の目的を効果的に達成するための措置として、指定管理者制度が導入され、株式会社などの民間事業者に管理を行なわせることができるようになっており、各地方公共団体においてはこうした制度等も活用した柔軟な取組も行われるようになっている。

【意見】図書館への指定管理者制度の導入については、これまでの国の見解は「公立図書館にはなじまない」というものであり、図書館の管理運営については、平成20年6月3日に可決された社会教育法の一部を改正する法律案に対する附帯決議にあるように、公立図書館の所管が首長部局にある場合にあっても、この決議を遵守することが求められます。

5「公立社会教育施設の所管に関する考え方」について(p.31)

【意見】「社会教育に関する事務については今後とも教育委員会が所管 することを基本とすべきである」としていることは評価いたします。しかしながら、従前より実施されている事務委任・補助執行の活用に加えて、今次特例措置が新設されることにより、その普及につれて、社会教育施設が社会教育法に基づく教育機関としての位置づけが曖昧になりかねません。図書館をはじめとする社会教育施設の所管が教育委員会以外の部署になる場合にあっても、それらの施設が、社会教育法のもとにおける教育機関としての位置づけを明確にし、「専属の物的施設及びおよび人的施設を備え、かつ、管理者の管理の下に自らの意思をもって継続的に事業の運営を行う機関である。」ことが実現できるような行政施策を強く要望します。特に、専門的職員(図書館にあっては司書)の配置は重要であり、それは計画的、組織的、継続的に行われることが必要であることを明確にしていただきたい。

特に図書館に場合は、公立図書館における知る自由の保障として「資料収集の自由」「資料提供の自由」「利用者の秘密を守る」「全てに検閲に反対する」といった、「図書館に自由に関する宣言」を掲げています。これらの実践が担保されることが求められる。

2018(平成30)年度　公共図書館部会　決算報告(案)

資料②

2018(平成30)年4月1日から2019(平成31)年3月31日まで

＜収入の部＞

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減額	説明
部会活動費	1,140,000	1,140,000	0	
雑収入			0	
収入計	1,140,000	1,140,000	0	

＜支出の部＞

科目	予算額	決算額	増減額	説明
全国公共図書館研究集会	300,000	300,000	0	全国研究集会 ・サービス, 総合・経営部門 (石川県金沢市)
幹事会交通費	490,000	487,000	3,000	第1回幹事会249,000円 第2回幹事会238,000円
アンケート調査集計	300,000	151,534	148,466	職員雇用賃金・旅費　118,887円(計13名雇用) 賃金振込手数料　1,017円 賃金源泉徴収票送料　574円 集計のためのPCレンタル　計5台　30,948円 PCレンタル費振込手数料　108円
事務費	50,000	40,850	9,150	研究集会負担金振込手数料 432円 アンケート対応用紙代　38,967円 切手代　1,451円 幹事会資料送付　1,000円(4通) 雇用契約書送付　164円(2通) 研究集会共催依頼関係文書送付　287円(2通)
予備費	0	0	0	
計	1,140,000	979,384	160,616	残金は、協会会計に戻入

資料③

2019（令和元）年度公共図書館部会事業計画（案）

1　2019（令和元）年度　公共図書館部会総会の開催

・日時　2019年6月14日（金）11時15分～12時45分

・場所　日本図書館協会2F研修室

・議題

1）2018（平成30）年度事業報告及び2019（令和元年度）事業計画案

2）2018（平成30）年度決算報告及び2019（令和元年度）予算案

3）2019（令和元）年度役員の承認

4）その他

2　2019（令和元）年度　第1回幹事会の開催

・日時　2019年6月14日（金）　10時～11時

・場所　日本図書館協会5F504会議室

・議題

1）2018（平成30）年度事業報告及び決算報告

2）2019年度（令和元年度）役員体制について

3　2019（令和元）年度　第2回幹事会の開催

・日時　2020年2月中旬

・場所　日本図書館協会

・議題　2020（令和2）年度事業計画案及び予算案

4　全国公共図書館研究集会（総合・経営部門、サービス部門研究集会）の開催

・担当；千葉県立図書館

・期日：2019（令和元）年12月12日（木）、12月13日（金）

・会場：千葉市生涯学習センターホール

・テーマ：「レファレンスサービスを活性化するためには」

・基調講演　演題：「レファレンスサービスの活性化と将来像

－現状と課題の論点整理から今後の対応方策まで－」（仮題）

講師：慶應義塾大学文学部　名誉教授　田村　俊作　氏

・研究集会参加費　資料代として1人　2千円（予定）

・情報交換会参加費　1人　6千円（予定）

・予算30万円（予定）

5　全国公共図書館研究集会（児童青少年サービス部門）（資料③－２参照）

・担当；島根県立図書館

・期日：2019（令和元）年 11 月 29 日（木）、11 月 30 日（金）

・会場：島根県民センター（松江市殿町１５８）

・テーマ：「子どもとともに読書のよろこびを分かち合おう」　　・参加費：3,000 円

・情報交換会参加費　1 人 5,000 円

・予算：30 万円

詳細は開催要項のとおり

資料③－２

令和元年度
全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）開催要項

研究主題　『子どもとともに読書のよろこびを分かち合おう』

１　趣　旨

子どもの読書活動を推進していく上で、子どもを取り巻く人の存在はとても重要です。図書館職員をはじめ、教員、保育者、子どもの読書活動ボランティア、そして最も身近な存在である保護者などが、子どもとの読書の時間を楽しみながら、それぞれの人生において読書がより豊かなものになるよう取り組まなければなりません。

メディアの急速な広がりや子どもの読書推進に係る担い手の育成など様々な課題が山積するなか、読書がもたらすよろこびを分かち合うために、私たちに何ができるか考えていきます。

２　主　催

公益社団法人日本図書館協会
令和元年度全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）実行委員会

３　主　管

島根県立図書館

４　後　援

島根県教育委員会
島根県公共図書館協議会
島根県図書館協会

５　期　日

令和元年11月28日（木）～29日（金）

６　場　所

島根県民会館　大会議室（松江市殿町158）

７　参加者

図書館職員、社会教育に関わる職員、教職員（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）、保育所職員、保護者、子どもの読書活動支援ボランティア等

8　日程及び内容

日時		種別	内容	講師等
11月28日（木）	12:00～13:00	受　付	―	―
	13:00～13:20	開会行事	―	―
	13:30～15:00	基調講演①	よろこびを子どもと分かち合うために	ストーリーテラー、子どもと絵本ネットワークルピナス 代表 松本なお子
	15:00～15:15	休　憩	―	―
	15:15～15:45	事例報告１	光市立図書館の乳幼児サービスについて～つながるサービスを目指して～	光市立図書館 司書　林由紀子
	15:45～16:15	事例報告２	倉吉市立図書館のヤングアダルトサービスについて	倉吉市立図書館 館長　山脇幸人 倉吉市立せきがね図書館 司書　小谷真央
	16:15～16:45	事例報告３	おはなしレストランライブラリー～ひとりひとりに寄り添う図書館をめざして～	島根県立大学松江キャンパス おはなしレストランライブラリー 司書　尾崎智子
	16:45～17:00	事務連絡	―	―
	17:00～18:00	移　動	―	―
	18:00～20:00	交流会※	―	―
11月29日（金）	9:15～ 9:40	受　付	―	―
	9:40～11:10	基調講演②	おはなしレストランへようこそ ～地域と大学・学生を絵本でつなぐ～	島根県立大学人間文化学部長 教授　岩田英作
	11:10～11:20	休　憩	―	―
	11:20～12:30	全体会	研　究　討　議 （パネルディスカッション） テーマ：「子どもとともに読書のよろこびを分かち合おう」	コーディネーター： 島根県立大学人間文化学部長 教授　岩田英作 パネリスト： 光市立図書館 司書　林由紀子 倉吉市立図書館 館長　山脇幸人 倉吉市立せきがね図書館 司書　小谷真央 島根県立大学松江キャンパス おはなしレストランライブラリー 司書　尾崎智子
	12:30～12:40	閉会行事	―	―

・講師紹介

松本なお子氏	岩田英作氏
長年、浜松市立図書館に司書として勤務し、城北図書館長、中央図書館長を務める。その後、児童福祉業務に携わり、子ども家庭部長を務め、２０１１年に退職。静岡文化芸術大学等で非常勤講師を勤める傍ら、各地でボランティア等へのストーリーテリングや読み聞かせの指導にあたっている。主な著書に『これから昔話を語る人へ―語り手入門』（小澤昔ばなし研究所）。	島根県立大学人間文化学部の教授で、専門は日本近代文学・児童文学。絵本の読み聞かせを取り入れた大学教育「おはなしレストランライブラリー」代表。島根県子どもの読書活動推進会議委員長を務め、男性による読み聞かせを通した子育てへの参画「読みメン」を提唱し、普及活動にも取り組んでいる。

※交流会会場：サンラポーむらくも
（〒690-0887 島根県松江市殿町 369 番地 TEL 0852-21-2670）
交流会費は、交流会会場受付で直接お支払ください。

- 二日目の研究集会終了後、「都道府県立図書館児童サービス担当者会」（日本図書館協会主催）を島根県立図書館にて開催します。詳細は対象者に別途ご案内します。

９　会　費

研究集会参加費（資料代）　　３，０００円
交流会費　　５，０００円

１０　参加申込み

（１）　申込期限

令和元年8月30日（金）

※「参加申込書」による申込み、及び「研究集会参加費」を入金された順に受付を行います。
※会場の定員(150 名)を超える場合は、お断りする場合がございますのでご了承ください。
申込状況は島根県立図書館ホームページに記載しますので、事前にご確認願います。

（２）　申込方法

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、メールまたはＦＡＸにて「全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）実行委員会事務局」宛てにお申込みください。また、研究集会参加費を下記口座へ8月30日までにお振込みください。（振込手数料は、各自ご負担ください。）ご送金で利用された銀行等の発行する払込票兼受領書が領収書となります。

＜参加申込書送り先＞
ＦＡＸの場合　　ＦＡＸ番号　０８５２－２２－５７２８
Ｅメールの場合　　Email　　tosyokan@pref.shimane.lg.jp
＜参加費振込先＞
山陰合同銀行　　県庁支店　　普通預金口座　　３６７８００７
全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）実行委員会　委員長　新谷伊子

※　「参加申込書」のデータ（Word）は、島根県立図書館ホームページからダウンロードすることができます。　http://www.library.pref.shimane.lg.jp/?page_id=1195
※　研究集会参加費のお支払いは振込でのみ受け付けます。集会当日の参加申込はできませんのでご注意ください。

（3） 宿泊

宿泊については、各自で直接お申込みください。

１１　問い合わせ先

令和元年度全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）実行委員会事務局

担当：三田、坪内、河谷

〒690-0873　島根県松江市内中原町52番地　島根県立図書館　図書館支援課

TEL　0852−22−5729、5730　　FAX　0852−22−5728

E-mail　tosyokan@pref.shimane.lg.jp

１２　会場のご案内

◆**島根県民会館**（〒690-0887 島根県松江市殿町158　TEL 0852-22-5506）

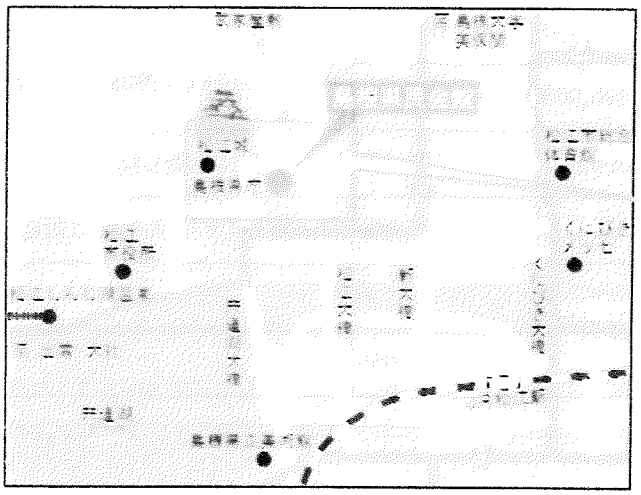

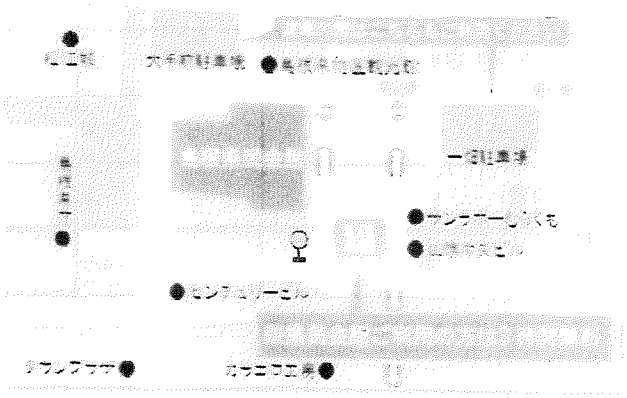

【 松江駅から 】

◆松江市営バス・一畑バス／「大学・川津行」（２番のりば）、「美保関ターミナル行」（２番のりば）、「松江しんじ湖温泉行」（３番のりば）、「北循環線（外回り）」（１番のりば）、「恵曇・片句・古浦・高専行」（６番のりば）で10分「県民会館前」下車

【 松江しんじ湖温泉駅から】

◆徒歩15分

◆一畑バス／「大庭・八雲行」（３番のりば）で６分「県民会館前」下車

【 出雲空港から】

◆ＪＲ松江駅・松江しんじ湖温泉駅まで空港連絡バスあり。

【 米子空港から】

◆ＪＲ松江駅まで空港連絡バスあり。

【 お車でお越しの場合 】

◆山陰道『松江中央』または『松江西』ランプより「県庁・松江城方面」へ

＜駐車場案内＞

県民会館有料駐車場：収容台数95台／30分100円（バイク、マイクロバス等は駐車できません）

※詳しくは島根県民会館ホームページでご確認ください。

ご来館にあたっては、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします

資料④

2019(令和元)年度　公共図書館部会　予算(案)

2019年4月1日から2020年3月31日まで

＜収入の部＞

科目	2019(令和元)年度	2018(平成30)年度	増減額	説明
部会活動費	1,081,000	1,140,000	-59,000	
雑収入			0	
収入計	1,081,000	1,140,000	-59,000	

＜支出の部＞

科目	2019(令和元)年度	2018(平成30)年度	増減額	説明
全国公共図書館研究集会	600,000	300,000	300,000	・サービス総合部門と児童サービス部門を実施
幹事会交通費	476,000	490,000	-14,000	第1回(6月14日)第2回(2月)各委員の旅費
アンケート調査集計	0	300,000	-300,000	2019年度は実施しない
事務費	5,000	50,000	-45,000	前年度・前々年度支出に対応
予備費	0	0	0	
計	1,081,000	1,140,000	-59,000	

2019-2020年度　公共図書館部会幹事候補一覧　　資料⑤

	地区別	図書館名	氏　名	備考
施設会員選出	北日本	岩手県立図書館	小田島　正明	
		福島県立図書館	杉浦　孝幸	
	関東甲信越静岡	群馬県立図書館	中山　勝文	
		栃木県立図書館	五十嵐一彦	
		千葉市中央図書館	安部　浩成	
	東海北陸	富山県立図書館	福澤　幸人	
		三重県立図書館	別所　志津子	
	近畿	大阪府立中央図書館	西口　禎二	
		大阪市立中央図書館	三木　信夫	
	中国四国	鳥取県立図書館	網浜　聖子	
		香川県立図書館	渡邊　勇人	
	九州沖縄	熊本県立図書館	豊田　祐一	
		福岡市総合図書館	飯田　光夫	
個人会員選出		（千葉県立中央図書館）	安宅　仁志	
		（白百合女子大学）	堀　渡	
		（さいたま市立与野図書館）	水澤　弘幸	

敬称略

2019（令和元）年度　公共図書館部会理事候補・代議員一覧　　資料⑥

1　日本図書館協会理事候補

地区別	図書館名	氏名
関東甲信越静岡	群馬県立図書館	中山　勝文

2　日本図書館協会代議員

	地区別	図書館名	氏名
1	北日本	岩手県立図書館	小田島　正明
2		福島市立図書館	二瓶　光人
3	関東甲信越静岡	新潟市立中央図書館	吉田　英津子
4		埼玉県立熊谷図書館	金子　隆
5		水戸市立中央図書館	松本　崇
6	東海北陸	富山県立図書館	福澤　幸人
7		三重県立図書館	別所　志津子
8	近畿	奈良県立図書館	小嶋　宏平
9		神戸市立中央図書館	長谷川　達也
10	中国四国	広島県立図書館	富田　厳穂
11		高知県立図書館	渡辺　憲弘
12	九州沖縄	大分県立図書館	塩川　也寸志
13		鹿児島県立図書館	原口　泉

敬称略

全国図書館大会・全国公共図書館研究集会　開催予定一覧　　資料⑦

2019年5月31日現在

年度	全国図書館大会		全国公共図書館研究集会	
	回	開催地	サービス・総合経営部門	児童青少年部門
2019（令和元）	105	三重県（三重県総合文化センター　11/21木・11/22金）	関東甲信越静岡地区（千葉市生涯学習センターホール12/12木～12/13金　）	中国四国地区（島根県民会館11/28木・11/29金）
2020（令和2）	106	和歌山県（10/29木・10/30金）	近畿地区	
2021（令和3）	107	山梨県（関東甲信越静岡）	九州沖縄地区	北日本地区
2022（令和4）	108	群馬県（関東甲信越静岡）	東海北陸地区	
2023（令和5）	109	岩手県（北日本）	近畿地区	関東甲信越静岡地区
2024（令和6）	110	長崎県（九州沖縄）	中国四国地区	
2025（令和7）	111	愛媛県（中国四国）	関東甲信越静岡地区	九州沖縄地区
2026（令和8）	112	東京都内で開催	未定	

資料⑧

2014年度第1回理事会承認 2014年5月30日
公共図書館部会総会承認 2014年6月13日

公益社団法人日本図書館協会公共図書館部会規程

第1章　総則

（目的）

第1条　この規程は、公益社団法人日本図書館協会（以下「本法人」という。）の定款（以下「定款」という。）第50条の規定及び本法人の活動部会通則規程（以下「部会通則」という。）第9条に基づき、公共図書館部会（以下「部会」という。）の円滑で活発な活動に資するために必要な事項を定めることを目的とする。

（部会の構成）

第2条　部会は、定款第6条第1項第1号に規定する正会員である個人会員及び施設等会員のうち、部会に所属することを理事長に申し出たものより構成される。

（部会の事業）

第3条　部会は、部会通則第5条により、図書館法第2条の規定に基づく図書館のほか、公民館図書室その他の読書施設並びに情報提供施設に関わる活動に関し、定款第4条第1項各号に掲げるすべての事業を行うことができる。

第2章　部会総会

（部会総会）

第4条　部会に部会総会を置く。部会総会はすべての部会構成員により組織される。

2　この規程に定めるもののほか、部会の運営に係わる重要な事項は、部会総会の議決を経なければならない。

3　部会総会における議決権は、部会構成員1名につき1個とする。

4　部会総会は、少なくとも毎年1回招集する。部会総会は、第7条に規定する部会長が招集する。

5　部会総会は、部会のすべての構成員の過半数の出席をもって成立する。

6　部会総会の議長は、部会長が務める。

7　部会総会の決議は、出席した部会構成員の過半数をもって行う。

8　部会総会は、次に定める事項を決議する

(1) 事業報告及び決算

(2) 事業計画及び予算

(3) 幹事の選出

(4) 部会長及び副部会長の承認